

1 議事日程(第2号)

(令和3年第7回久山町議会12月定例会)

令和3年12月1日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

5番	末松裕	7番	山野久生
----	-----	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
町民生活課長兼会計管理者	佐々木信一	産業振興課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	健康課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴	上下水道課長	横山正利
教育課長	江上智恵		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	篠原正継
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議事日程に入る前に、江上教育課長から昨日の議案第73号の提案理由の説明につきまして訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 昨日の議案第73号指定管理者の指定についての提案理由の説明の中で、久山ケイマンゴルフクラブは平成18年度から現在まで公益社団法人久山健康田園都市財団が管理運営を行っておりますと説明いたしましたが、正しくは議案書のとおり、公益財団法人久山健康田園都市財団でございますので、訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

1番阿部文俊議員、発言を許可します。

阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 私は今日4年ぶりに一般質問をさせていただきますので、ちょっと緊張するところもございますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、昨日オミクロン株が日本でも発見され、大変心配するところでございます。そういう中、行政、健康課、福祉課、これから大変な時期を迎えるかもしれませんので、十分気を引き締められまして、どうぞ対処をしていただきますようお願いいたします。

マスクを外させていただきます。

今回の一般質問の内容といたしまして、いろいろと地域の方々から私にいろんな問題があります。例えば側溝が危ない、横幅1m縦幅も深さも1mそういう溝が危ない、何とかならんやろうかと。また、歩道に関しましても、歩くときに側溝と歩道との間が約50cmそういうふうな問題もちょっと心配するところでございます。また、近頃油の流出も起こっております。そういうことも心配しますなど、いろいろな相談が入りました。私は今地域の方々とお話の中で、お年寄りと言ったら申し訳ございませんけども、高齢者からいろんな

問題がこれから先、出てきそうでございます。その質問を受けた内容を、今日は2問質問させていただきます。

まず、1問目として、イコバスの運行経路についてでございます。

そして、2番目に高齢者運転免許証自主返納支援事業についてでございます。

まず1番目に、現在イコバスの運行経路に下山田牛見ヶ原地区が入っていない。地域の方は以前からイコバスを回してほしいという要望を出されており、バス停ができるのを待っておられる。今後、牛見ヶ原地区にイコバスを回すことについてどのように考えておられるか、質問をいたします。

町長、よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、コロナ関係につきまして、本当に住民の方が心配されるようなことが情報として入ってきてますので、しっかり万全の体制を取らせていただきたいと思いますと思っております。

今ご質問にある、まずイコバスの運行経路、下山田牛見ヶ原地区ということで、こちらについての要望というのは以前からあつてるといのは私も承知しております。本町のイコバスにつきましては、町内を巡回するコミュニティバスの運行を今の現在の形として、平成24年にやまばと号から、福祉バスから見直しを行いました。その間のルートの設定につきましては、福祉バスのやまばと号を前提としてルートを設定し、交通空白地等を追加しながら運行を開始したという経緯があります。その際、ご質問にある牛見ヶ原地区については、三つの問題でイコバスのルートの編入ということができていないということになってると私は把握しております。

まず、一つ目は、その際やまばと号からコミュニティバスをポンチョタイプという27名乗りに変えたということで、これに伴い道路幅員ということで牛見ヶ原地区ではちょっとバスが入れないという問題があったということが一つ目です。

二つ目は、西鉄バス篠栗駅が当時27B路線、天神方面というのが走っておりましたので交通空白地ということではなく、交通手段が確保されていないという状況、他の地域と違うということの判断があったということです。

三つ目です。三つ目は、町内循環のバス1周の時間というのがやまばと福祉バスで回ってたときに比べてさらに追加されるということになった場合に、既存利用者に対するニーズの低下、利用に対するニーズの不満と利用率の低下ということのおそれがあったと。この三つが最初の方からずっとルートに入れてこられなかった理由、問題があったというふうに私は把握しております。

その後、平成31年4月1日、西鉄バス27B路線の見直し、トリアスからの始発出発というこの見直しに伴い、町内循環につきましては篠栗駅からトリアス幹線ルートまでのポンチョタイプ2台、この際町内循環につきましてはハイエース2台を追加して4台体制ということで運行しました。

その点から考えると、バスの大きさということに対してはクリアをするという問題はここで解消されたと私は思っております。それに伴い、その際町内循環につきましてはルートを見直すということと同時に行えばよかったです、まずは西鉄27B路線の篠栗から福岡市の名子の方につなぐバス路線につきましてまず安定していくということで、町民の皆さまが混乱しないために、町内循環のルートというのはその際大幅な見直しを行いませんでした。

私が就任後、令和2年度になりまして、地域公共交通活性化協議会においてバスの問題がなくなりましたので、牛見ヶ原地区に対してのルート巡回ということで盛り込んだ分につきましてかけさせていただきましたが、やはりこの際ご議論いただいた内容としましては、町内循環はそれを追加すると片道70分はかかると。それで、運転手の労働環境も悪化するということで、現時点では見送るということが令和2年度に決定をしたというふうになっております。

ただし、牛見ヶ原地区につきましては、西鉄バスの27B路線の見直しによって、もし町内の主要な久原方面または篠栗方面に行かれる場合には、どうしてもトリアスで乗り換えをしなければいけないという問題が起こります。そうすると、物理的に西鉄バスの基本料金、プラスイコバスの料金というのがかかるというような問題が一つあると。もう一つは、地域の方の高齢者割合が今現在で30%ほどあります。この高齢化率というのも上がっていくだろうという問題も予測されます。そして何より、最寄りのイコバスのバス停までが周辺と比べると古賀橋まで行くと、牛見ヶ原地区の方が行かれる場合、約1km以上あります。周辺は大体町内では500m程度というのが調査ではあるんですが、そういう問題もあるということ踏まえた上で、今後引き続き課題解消に向けて、そのルートを入れるほかの方法というものを含めた上で、相対的に費用等も含めて検討をしていきたいと今考えているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今聞いておりますと、いろいろとこれまで10年間やってこられた経験、また不便さを感じて、前向きな回答だったと思います。

それでも、牛見ヶ原だけじゃなくて、下山田は筑紫野古賀線沿いの左側はほぼイコバス

が通ってない状況、また下山田だけじゃなくて、よその地域もそういうふうに不便な方がおられるかもしれません。特に下山田の方はちょっと幅が広いもので、牛見ヶ原から伏谷、それから野間とそういったところも、野間の方なんかはどうしても山を越えてトリアスのバス停の方へ、山というか丘ですかね、地域を越えてから行かなければならないという問題もあると私は思います。今回のバス路線の変更とかいろいろな問題を今後考えていただいて、町民の皆さまが歩くことなく、バスに乗って安心して町内をぐるぐる回っていただければと思います。久山について、よそから久山に来るのは大変ですけども、来たらこういうふうな便利なイコバスを活用できますよというアピールにもなるんじゃないかなろうかと思しますので、ぜひ久山町内でのイコバスのいろんな活用を考えていただきたいと思っています。

改めて町長もう一度お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今、ご質問にある牛見ヶ原地区の問題を具体的にお話をさせてもらいましたが、町内全体につきましては、当時車で移動されることが可能だった方の地域が高齢者の方が多くなり、今後代わりの代替手段が必要だというような地域も生まれてきています。相対的にいろんなケースを考えた上で、久山町に合った交通体系というのを変化させながら考えていきたいと思しますので、そういうことで町内全域含めて検討をしていきたいと思します。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） イコバスの路線変更のことにしましては、大体私もずっと見ておりまして、また町長の返答を聞かせていただきましたから、前向きだなど、そしてこれから町民も安心してイコバスを利用できるかと私は信じておきたいと思します。

それに関連いたしまして、2番目に移ります。

これとよく似たような内容になってくるんですね。2番目が高齢者運転免許証自主返納事業についてでございます。

これも、ちょっと僕は気になるところが、先ほどの問題と重なるところが多々あると思しますけども、町は高齢者による交通事故の防止を図るために高齢者の運転免許証の自主返納を推奨して、高齢者の公共交通機関利用を支援する取り組みを実施しています。この支援における今年度上半期、4月から9月までの支援件数と久山町イコバス乗車券の利用状況はどのようになっているのか、教えていただければと思します。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 高齢者の運転免許証自主返納支援事業についてということでご質問をいただいております。この問題というのは、しっかり向き合っていかなきゃいけないというふうに考えております。町としても返納した方に対する回数券の額を議会の議決を得て増額するというような取り組みを行うことによって、令和3年度返納者数も増えてる状況もあります。

詳しい内容、数字等については、総務課長からご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、ご質問の今年度上期4月から9月までの支援件数とそれに伴いますイコバスの乗車回数券の利用状況、こちらは返納された方の利用状況ということで理解して回答させていただきます。

ご質問にあります本年度上期4月から9月の返納者数でございますが、18名の方が返納されております。それに対してイコバスの回数券を発券しているところです。9月末時点での利用状況ですが、発券総数、これは令和元年度から令和3年9月までの分です。7,370枚を発給しまして、542枚が使用されております。この分につきましては、追跡調査を行いましたのが令和3年度に入ってからということで、追跡可能な回数券は、7,370枚のうち令和3年度に発給しました4,675枚が追跡可能となっております。それ以前のものについては、追跡をする手段を取っておりませんでしたので追跡ができておりません。

利用状況の統計を取り始めたのが今年度からということで、先ほど申しましたように昨年度までに発給した回数券の利用状況を追跡することができませんけれども、先ほど町長も申し上げましたとおり7月から支援金の引き上げを行いました。この分につきましては、過去に返納された方に対しましても遡及して、昨年度までに返納された方におかれましても差額分の回数券を発給しております。差額分については追跡調査できるようになっていますので、その分も含めた利用状況となっております。

なお、現時点での返納者数は22名、こちらは10月末でございます。先ほど9月末が18名でございましたので、4名増えております。利用状況でございますけれども、10月末現在で発見枚数の総数は7,810枚、うち追跡可能枚数が5,115枚、そのうち使用された枚数が769枚、追跡可能枚数から割り出しました使用率でございますが、15%を使用されているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 私も年齢的にもう70も超え、そろそろそういうことも考えなければい

けないかなと思いながらも、されど今、免許証を返納したら自分の足をどう動かして病院に行ったり買物に行ったりしたらいいのかなという心配もちょっとありながら、免許証返納はいつ頃になるのかなという考えもするところでございます。そういう中で、もう70超えて80歳以上の方々は、どうしても返納したいけどもなかなかそこは難しいよね、買物難民じゃないけども、自分の食事の調達にも足で行くのも大変ということもいろいろ考えられます。それだけに、返納するからにはそれだけの覚悟を持ってやらなければならない。その前に事前に調査というか、自分自身がもし車がなくなったり免許証がなくなったりしたときに困らないように事前に交通機関の使い方の勉強とかサービスを、こういうことにならない前にこういうバスを利用して病院に行ったり、また買物に行ったりという、そういうふうな補助も何とか考えていくべきじゃなかろうかと。一つの返納する意識づくりのための還元をすることも考えてもいいんじゃないかなと思いますけども。いかんせん、今の65歳以上の高齢者が年々日本では多くなっております。久山でも同じようなこと、町長も言われましたように年々こういう問題が大きくなると思いますので、ぜひ自分たちの生活に関わることでございます。私はちょっとした提案を述べさせていただきましたけども、今後こういうことがもっとも必要の時期が来ると思いますので、そういう面でもう一度、町長のこれからの考えを少し聞かせていただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今、阿部議員からお話があったように、免許を返納した後に自分の暮らしが不便になるんじゃないかというのが、一番高齢者の免許返納に対しては大きく引っかかるころかなと思います。これはイコール公共交通とセットで考えていかなきゃいけないということを十分認識をさせていただいておりますので、その辺につきましてはそういう移動等も含めた上で考えていきたいと思っております。

もう一つは、高齢者の方々がそういうことについての利用、公共交通が入った場合の利用の仕方っていうのに対しての周知というのも大事だと思います。例えば、ここの病院に行くんだったら何時何分に乗って、次は何時何分に帰れますよとか、そういうことをできるだけ広報には載せるようにはしてきているんですが、もう少し力を入れていきたいなと思っております。

最終的に公共交通手段というのは、皆さんが目的を達成することによって健康づくりにもつながると思っております。それは体の面であったり、心の面であったりということになります。そういうのを考えた場合に、ある程度公共交通というのは今後投資、もしくは事業としては少しずつ費用というのがかかってくるおそれもある事業だと思いますので、そう

いうのも含めた上で全事業の中で優先順位を決めながらしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今のこの2問に対しましては、これからもいろいろと私たちも考えていくことであります。どうか町民のことを考えていただき、そして久山町に住んでよかったという前向きな考え方をやっていただき、安全・安心の町をつくっていただければと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 引き続き、一般質問を行います。

2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私は執行部の方に、集落の道路と水路の安全対策について、小松ヶ丘団地を迂回できる道路計画が必要ではないかという点、また三つ目に山田小学校からの通学路に防犯カメラの設置を、四つ目にアウトドア公園についての四つについてのご質問をさせていただきます。

まず、集落内の道路と水路の安全性について。

上久原地区の通学路の一部である安楽寺から橋本組合までの区間と中久原地区の井手の前橋から新建会館近くまでの区間は、道路が狭く、車両の離合ができない場所がほとんどであります。人身事故や物損事故が発生しないかということをお大変心配しておりますので、以上のことについてそれに関連しての質問をさせていただきます。

水路があること自体、低学年やお年寄りには怖い場所と映っておりますので、また久原小学校から上久原、特に区画整理地区内への帰りの道のは長い上り坂で、体力的に大変疲れて帰ってある状態であります。町にお尋ねしますが、水路に関わる交通事故は近年報告があったのがどうかをお聞きいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません。実際、報告というのは上がってはいないのが現状です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 町に報告がなかったということはあまり大きな事故ではなかったということで報告がなかったと思いますが、われわれが耳にするところによると、やはり2、

3事故があったというように聞いておりますので、引き続き質問に入ります。

さきの議会でも町長は、やはり両区とも危険であるという返事をいただきました。そのことを基にして質問をさせていただきます。

上久原と中久原共に、すぐに道路を広げることは望んでおりません。まずは、水路にふたをかぶせてはどうでしょうか。ふたの材料は、木材でも鉄板でもよく、車が乗り入れることができないような安全な対策を施して、人々が安心して自由に通れる、時には少し休める場所、立ち話でもできるような場所をつくってはいかがかと考えておりますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久芳議員からこの件につきまして、私が就任して2回ほどご質問をいただいております。その際、議論を交わさせていただいてるかなと思っております。現場等にも私の方も行きました。その都度いろんなことにつきましてはご報告をさせていただいておりますが、まず道路の幅員が狭いと。そういうところにつきましては、いろんな危険があるというのも分かっております。ただ一方で、旧集落ということをお考えた場合に、あれだけの家が張りついた状況、そして農業水路の関係とかいろんなことを考えた場合に、全体改修は実際にできるのかってなるとなかなか難しい面もあるということはお理解いただいているところはあると思います。

ただ、今言われてあるように、その辺につきましての安全性とかそういうところに対しては、しっかり地域の方の要望があれば検討をしていくという方向で進めています。今現在検討しているところにつきましても、待機スペースとかそういうガードコーンが置けるところはないかと。ふたも、正直水路の管理上、全部ふたをしていくということもなかなか難しいだろうと思っています。その中で可能な場所、そして地域も望まれる生活に支障がない場所、そういう場所に皆さんが待機して話せるようなスペースができればということで、そういう検討は今現在やっている状況です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 非常に的確なご返答をありがとうございます。

町の計画では、都市計画で幅員5mになっておりますが、これにこだわらず、水路の一部または水路を利用してある民家の出入口を補強などいろいろな工夫を施すことによって、集落内の車両はもちろん、緊急車両やデイケアの送迎車、コミュニティー車両が導入されても安心して離合できる場所の確保は難しいことではないと考えております。また、このような構造にすることで、集落内を通り抜けようとする車両とスピードの抑制にもつ

ながると考えております。まずは、住民の安全を確保した後、しっかりとした資金計画をして時間をかけて水路と道路の改善に移ってはどうかと、改めてご質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、町民の皆さんの安心・安全を守っていくというのは、私たちの最大の義務であります。しっかりそのことも踏まえた上で、今、久芳議員が言われましたようにどういう形が将来的にいいのかということを今後も追求していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

それは、次年度の計画ということで希望してよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、この場で次年度に二つの上久原と中久原の路線につきまして計画を立てていくかどうかというのは、全体を含めた上で検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。ぜひとも早く期待しております。

では、2番目に移ります。

小松ヶ丘団地を迂回^{うかい}できる道路計画について質問いたしますが、現在の危険性と将来の交通量の増大に先駆け、迂回道^{うかい}路設計を考えてはどうかということに関連して質問いたします。

小松ヶ丘団地は、閑静^{かんせい}な住宅地として造成し、入居されたと考えております。時の流れとして状況も変化しますが、団地の中央を通り抜ける道路はあまりにも不自然な構造で、危険極まりないと考えておりますが、町長はこの道路を利用されたことはございますか。もし利用されたとすれば、その感想をお伺いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 利用はしたことがあります。それで、一番議員が言ってあるところは、中学校から入ってきた小松ヶ丘団地を抜けたところの山の辺りがちょっと見通しも悪くてっていうようなところは、危険な箇所として私も感じたことはあります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

町のにぎわいは、人の交流の多さにあると思われま。す。今後は山田幼稚園跡地の開発が進めば、下山田、上山田からの久山庁舎、久山中学校、またレスポアール久山、Aコープ、篠栗方面などへの人の交通量は増える一方だと考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町全体のにぎわいというのから考えると、増えると思います。一方で、その道路を利用者が多く使っていくようになるかどうかというのは、まだ開発の誘導の関係としてもどういう道路の回り方をするのかとか、交通の仕方をするのかということも踏まえた上で考えていかなきゃいけないのかなと思ってます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私も、以前から関心を持ってその点を調べておりましたが、やはり最近交通量は多くなっておるというように感じておるし、そういう開発があれば必ずや増えていくんであろうということも考えます。また、トリアスの繁栄に伴って、久原からの交通量も増えることは間違いないと考えております。現在の状況を鑑み、ぜひとも小松ヶ丘団地を迂回できる道路を今の段階で計画してはどうかと、再度お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の小松ヶ丘団地の迂回^{うかい}というのは、今の段階でどういうことが想像できるかという開発の内容等を踏まえた上で今は未確定ですので、回答的には難しいかなと思います。ただ、例えば小松ヶ丘を通るということに対して中学校からずっと道路を造っていく、もしくはそういう改修をしていくという費用と交通量がどのくらい増えるかというのに対しての整備をどうするかという物差しというのは、町内でも恐らく今後同じことだろうと思います。一番いいのは交通道路整備をしたほうがいいとは思いますが、その交通量に対して整備とどちらをとるのかというのは判断していくことも必要になってくると思います。

もう一つは、小松ヶ丘団地というところにできるだけ車が通らないようにしなきゃいけないという方針も、いずれ出てくるかもしれません。迂回^{うかい}していただく。山田幼稚園の開発等になった場合もできるだけそういうふうな交通の流れをつくらないということについても、道路と別に考えていかなきゃいけないのかなと、住宅地を通るということはできるだけ避けていくというのは要るのかなとは思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 的確な回答だと存じます。

やはり迂回路、または新しい道路を考える場合、今は団地以外に何も周りにはございませんので、やれば今の段階で計画をやったほうが理想的だと考えて提言いたします。

以上、小松ヶ丘については質問を終わります。

次に、山田小学校からの通学路に防犯カメラの設置をとということを考えておりますが、私は時々山田の側からこの道を通って、久山の方、上久原の方に帰ってまいります、山田小学校から赤坂団地、猪野、草場までの田園に囲まれた長い通学路は、あまりにも民家がなく、夕方は大変暗く感じる、危険に感じるというふうな感じ方をしております。毎日通ってある方は慣れてあるのでそんなに感じられないかもしれませんが、たまに通った関係者もそのような感想も言われることがありますので、再度、防犯カメラをすることによって今後の災害の防止ということにつながりはしないかということを思いますので、ぜひとも関係者との協議等を持っていただきたいと思いますが、ご意見を聞きたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、山田小学校からということで、赤坂団地、猪野、草場、この通学路についての防犯関係も強いのかなと思います。一応、こちらにつきましては、街灯等の整備を今年度中に終わらせて、通学路に対して明るさをとっていくというのを今現在やるところです。それによって、少しは町民の皆さんの防犯関係については向上するのかなとは思っています。当該箇所につきましては、猪野地区、草場地区から小・中学校へ通じる通学路となっておりますが、登下校時に地域の方の見守りで、地域ぐるみの防犯対策ということで地域の絆、コミュニティーの形成に一役買っていたらいい現状になってます。

過去にも防犯カメラというのはいろんなところで設置の質問というのはありましたが、監視社会、そしてプライバシーの問題というのも出てくると。ここの兼ね合いというのはすごく大きな問題かなと思ってます。特に本町のようなこういう町民の方がコミュニティーで見守りをしていくという場所に対して、それが一つのよさでもあるということも理解しています。

ただ一方で、そういうことによって今現在はそういう件数、子供たちの防犯に関する被害というのは他に比べ少ないんですが、今後そのままいくかということはまたあり得ないと思います。その辺につきましては、PTAとかいろんなところの要望、校区安全対策委員会等にニーズがあれば、その辺については検討をしていこうと思ってます。今のところ、カメラに対してそういう校区安全対策委員会からの要請というのは上がってないのが現状です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今のご返答を聞いて安心しました。なぜなら、あそこは暗いということで、電気をつけると農家の方が虫が来て農害が出るというようなことが多々今まであっておりますので、電気の照明を明るくするというのは考えられないという前提で、私はカメラのことを申し上げました。ですから、今おっしゃったようにもっと明るくするという努力を考えてあれば、それでよろしいかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。では、次の質問に移らせていただきます。

4番目のアウトドア公園について。

久山町の自然の豊かさ、福岡市に近くて便利のよさなど、地の利を生かした町の活性化対策の一つとして、家族連れで楽しめるアウトドア公園の整備を考えて質問いたします。

まず、総合運動公園の進入路はもうあれで完成されたのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久芳議員の今のご質問は、一般質問の総合運動公園をアウトドア公園としてっていう捉え方をしてということではよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私の質問の目的は、総合公園の一番上、後に出てくるとは思いますけど、以前サッカー場やヘリコプターの演習場というように使っておったあの公園の出入口を今まで3年、4年かかって整備をされたと思いますが、その件が全て終わったのかどうかをお尋ねしてるところでございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 一応完成はいたしております。12月に竣工しゅんこうしたばかりになっております。簡単な概要については、都市整備課長の方からご説明したいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ご質問についてお答えさせていただきます。

久芳議員の方からご質問をいただきました総合運動公園のスポーツゾーンと申しますか、山ノ神の付近に整備してる区域の上の段ですかね、昔の採石場跡地に通じる進入路、これが完成したかというご質問だと思います。こちらにつきましては、昨日工事が竣工しゅんこうしまして、上の段のところまでの道路、これについては完成したところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今まで一番上の数十mぐらいがまだ未完成ということで、最近も通っ

てみますと前にバリケードがあったので、まだ完成ができてないかなということでお尋ねしたところでございます。それで、完成したということで了解しました。

では、総合運動公園の最上段の平たん地はこれまでサッカーの練習場やヘリコプターの訓練場として利用されていましたが、運動公園としての整備はあれで完成されているのか、お尋ねいたします。

○町長（西村 勝君） 西村町長。今後、来年度が最後の事業になると思います。一応運動公園として面整備を行った後にあそこにつきましてはそういう公園計画を立てていくというのは、以前の答弁でもまだ計画をしてない、今回の総合運動公園の整備では入っていないと思います。今後の民間活用も含めた上で跡地利用でどういうふうに活用していくかというのは検討していくという段階で、以前答弁をさせていただいたと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員に申し上げます。

少し要旨から外れてきていると思いますので、アウトドア公園の整備を考えているのかということで総合運動公園とは関係ないと思いますので、アウトドア公園についての質問をお願いいたします。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） はい。これからがアウトドアの公園に入ろうかと思っております。要するに道路に入れるのか、またその上が完全に使えるのかということの確認をして、アウトドアということで行こうかと思っております。失礼しました。

久山町としては、野球場やテニス場、サッカー場の整備を引き続き考えていると聞き及んでおりますが、今のコロナ禍の経済状況、これでは無理だと考えております。町長は前の町長の引き継ぎとしてテニス場やサッカー場を引き続き考えておられるのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に、一番町民の方、もしくは久山町の魅力向上につながるような用途で使うというふうには考えていかなければいけないなと思っております。今後継続的に管理していく上で、いかにその資本、資金というのを集めていくかということも、民間活力も活用していかなければ成り立たないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私は、町長の考えは適切だと感じております。できれば、運動広場やキャンプ場のテント広場、キャンピングカーの使用場所などに利用して、みんなに開放す

る。工夫次第では、施設の利用をふるさと納税に結びつけることや久山町への人の呼び込みの相乗効果、また久山特産物の生産等につながっていくのではないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の今のアウトドアのところになりますけど、グランピング等とかいろんところでそういう成功事例とかニーズがあるというのを報道関係とかで目にする機会が多いと思います。

ただ、私もその辺については町の強みを生かす、自然を生かすというこの質問にあるように、いろいろ研究をしてる段階です。ご質問にあります総合運動公園をアウトドアということだけの活用とした場合に、やはりあの面積をそこでプールしていく、管理をしていくというのはなかなか現実難しいだろうと私は考えてます。ですから、そういうアウトドア関係も含めた上で、プラスアルファとしてしっかりとした公園もしくは野球場とかそういうものというものもなければ、あそこをアウトドアだけで運営していくのはなかなか難しいと。アウトドア自体が、どうしても夏の稼働率、そこに影響される。その後に冬はどうしても下がる、もしくは閉鎖しなければいけないという問題も出てきます。そういう中であそこの管理費をいかに賄っていくかって考えたときに、そこだけではあそこは難しいんじゃないかと。市内においては、そういうアウトドア公園というのにつきましては民間活力で話がある分については積極的に誘致していきたいなというふうに日頃から考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私はそれでいいと思うんです。必ずしもこだわらず、何事も併用して、町民が楽しめる、人が呼び込めるというようなことに努力をしていただければ、それでいいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は30分、10時30分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ハプニングがありまして、ちょっと緊張しています。

今回の質問につきましては、町道舗装および打ち替え工事の計画的推進について、町内における県道整備について、町内の河川関係整備についての3点について質問をいたします。

まず、第1点でございますが、町道舗装および打ち替え工事の計画的推進について質問をいたします。

平成24年度から10年間の第3次久山町総合計画の道路・交通基盤の整備として、町内の生活道路を中心に、安心して利用できる道路網の維持補修を進めますとあるが、最終年の令和3年度までの認定町道の舗装率が活動指標、目標指標でございますが、72.2%となっています。昭和50年代頃から一斉に舗装工事が始まっており、舗装率を上げることも必要だが、舗装された道路が非常に傷んでいる箇所が多くなっている現状でございます。舗装においても、40年、50年の状況が大半の現状と考えます。

そこで、都市整備課長にまず質問をいたします。

一級町道、二級町道、その他の町道ごとの認定町道の延長と舗装率の現状について質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ご質問につきましてお答えさせていただきます。

数字としましては、令和3年3月末日時点のものでございます。その時点で町道の中で供用開始しております認定町道の延長と舗装率についてお答えさせていただきます。

まず、一級町道でございますけれども、総延長が1万3,607.5m、約13.6kmでございます。舗装率としましては100%でございます。

続きまして、二級町道でございます。二級町道の総延長としましては1万391m、約10.4kmでございます。舗装率につきましては100%でございます。

次に、その他町道でございますけれども、総延長が13万392.45m、約130.4kmでございますけれども、舗装率が66.73%となっております。こちらのほうの総計、全体としましては総延長が15万4,390.95m、約154. kmでございますけれども、舗装率につきましては71.9%となってる現状でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ありがとうございます。

本当に実際の計画の目標値が72.2%でございますので、全体的にはまだまだ追いついていない状況でございます。幹線道路につきましては100%ということでございますが、その他の生活道路の中での舗装率がなかなか進んでない状況だと思っております。

また、この中で一級町道、二級町道、その他の町道の中で道路整備および舗装の打ち替え工事の完了がどのくらい進んでいるかお尋ねいたします。これにつきましても、都市整備課長の方をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、お答えさせていただきます。

舗装率につきましては、ただ今ご報告させていただきましたとおりでございます。ですから、町の全体の町道の舗装完了率と申しますか、どうしてもその舗装を打ち替えということになりますと、全体の把握としましては先ほどの舗装率ということを担当部局として認識させていただいてるところでございます。

また、過去の道路整備でありますとか舗装の打ち替えの工事、これにつきましてはの完了率でございますけれども、各路線それぞれの状況に合わせて、その内容、傷み具合等によって整備でありますとか舗装を随時その都度実施してきたところがございます。ですから、最終的な完了率としてのデータと申しますか、把握は現状としてはできてない状態でございます。

しかしながら、今後につきましては何らかそういう把握をしていかなければいけないということもありまして、令和元年度に道路舗装の個別施設計画という計画を策定しております。こちらの計画を策定しておりますので、そちらの中で現状としましては整備をしなければいけない延長でありますとか完了率というのを把握してるところでございます。

その計画の内容としましては、町が主要道路と判断しました23路線、延長が約24.7kmになるんですけれども、そちらの路線、内訳としましては一級町道、二級町道は全ての路線、そしてその他の町道につきましては工場団地の中を大型車が通行する等の主要な道路と位置づけた部分をカウントした部分が23路線、延長約24.7kmでございます。こちらの傷み具合の調査を行いまして、その中で対策が必要になった分につきましては、随時年次計画を作成して補修等を行っていくという計画でございます。

それで、先ほど言いました23路線、延長約24.7kmのうち、傷み等があり対策が必要だと町の方で判断させていただきました路線が21路線、延長としましては約7.9kmでございます。

そちらの方を今後年次計画を作成して実施していくという形で、令和元年度に作成しております。実際の実施につきましては、令和元年度の計画でございますので、翌年度であ

ります令和2年度の1カ年を実施したところでごさいます、その実施状況としましては、現在実施の対応をした部分が1路線の延長約0.5kmということになっております。ですから、この計画での工事、打ち替え等の完了率としましては、現在約6.4%という数字でごさいます。

以上でごさいます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今課長の方から説明をいただきまして、ありがとうございます。

今後、元年度から24.7kmの調査をして進めていくと。実際この24.7kmというのは、一級町道、二級町道を足したら、もうそれで大体24kmに近いわけです。これに工場団地の道路が入ってくるという形でごさいます。これでいきますと、実際、幹線道路的には100%になっておりますけども、これが40年、50年前に舗装した分でごさいますので、舗装率としては100%です。

しかしながら、もう耐用年数が過ぎておるということで非常に傷んだ状況、そういうことで24.7kmの中に入ってくるんじゃないかなろうかと思うんですけども。これでいきますと、その他の町道の実際の生活道路の中の舗装の打ち替え工事が、なかなかこれに入ってきてないという状況だと考えます。

そういうことで、今回の12月議会の中で公共施設等整備保全基金条例が提案されておりますけども、これはこの基金の中に道路の分も含んでおるんですかね。これの確認までさせていただきますと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えさせていただきます。

公共施設等としておりますので一応道路等にも使えるようにはしておりますが、基本的には建物に使いたいというふうに考えておるところでごさいます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 若干道路にも使えるかもしれませんが、新たに道路として今後計画をしていただきたいと思います。このように、現状が都市整備課長の方から説明がありましたけども、まだまだ整備ができてない状況でごさいます。本当に町内には非常に傷んだ道路が多く見られ、早急に整備が必要と思われる箇所が多くあります。先ほど都市整備課長が調査しまして24.7kmを進めますとありましたけど、この中に生活道路として必要な道路についても早く打ち替え工事で安心・安全で通れる道路整備という形で早急に現地調査を行い、計画的に維持補修工事を進める必要があると考えます。

そこで、町長に今後これにつきましてどう考えられますか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、道路整備の方針につきましては、先ほど都市整備課長の方がご説明したとおりで、その方針に沿ってやっていくというのは基本にあると思います。

一方で、道路維持費全体になりますけど、令和3年度の予算額というのはここ近年一番大きな額を取っています。それにつきましては、コロナ禍の中で事業等をやらなかった分も含めた上で、そちらの舗装に回していこうということの意図も多く入れています。そういうことも踏まえた上で、できるだけその年の中でその道路舗装というのは進めていきたいという意思はありますので、その都度判断はしていきたいと思っております。

もう一つ、生活道路の分ですね。なかなかそちらの方まで計画的にというのができてないのが今の現状だと思います。こちらについても、時期に応じて整備計画というのを現状を把握するという事は努めたいと思います。今現在、町民の皆さまの暮らしの中で支障が大きく発生しそうなところについては随時やらせてもらってる段階の箇所もありますので、そういうのを含めた上で進めていきたいと思っております。

いずれにしろ、今ある公共計画、整備のこの計画を進めながら、どこかの段階で生活道路についても把握をしていくということは必要だと理解しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 方向的に今、町長が説明されましたとおりで、中で進めていただきたいと思うわけですが、舗装率だけを上げていくということで、総合計画の中での目標指針、今後は第4次総合計画の中に入っていきわけですが、実際に生活道路として活用している道路と、それから農道的に活用の道路と、暗に舗装率を上げるということではなくて、本当に舗装率と併せて必要なところの打ち替えをどう10年間の中で進めていくかという形の指針を出していただきたいと思うとです。暗に舗装率だけ上げていきますということになりますと、なかなか上がらないと思います。そういうことで、もう実際に舗装の耐用年数が40年、50年とたっておりますので、久山町全体の舗装がもう傷んでいるということが現状であろうと思うとです。そういう中で、今後の10年計画、5年計画とかで打ち替え等道路整備をしていくと、それから農道的な道路については舗装をまだ見合わせるとか、いろんな形の中で舗装率にこだわらなくて、実際に活用できる道路の打ち替えということを進めていきたいと思っておりますが、再度それにつきまして町長のお答えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

基本的に、町民の皆さんの生活に一番関わるところを改善していくというのは大切な考え方であって、舗装率が目的にはならないということは大事なことだと思います。

要するに、それを整備していくことによって町民の皆さんの満足度が上がるというのが最終ゴールかなと思っていますので、その考え方をしっかり持った上で目標設定についてもやっていきたいと思っています。現に、今の段階でも生活道路を整備する場合の優先順位としてもその辺を大事に考えてはいますので、役場内でもその辺については周知徹底をしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ただ今の問題につきましては、以上で終わりたいと思います。

次に、2番目に町内における県道整備についての質問に入りたいと思いますが、久山町の中の県道は、福岡直方線、筑紫野古賀線、猪野篠栗線、猪野土井線、山田新宮線と、全体的な久山町の幹線道路は県道でございます。いろんな形で県と進めていただきたいと思いますし、その次の質問にもありますけれども、河川につきましても久原川、新建川、猪野川、小河内川と、4河川が県営河川でございます。ですから、久山町全体が県の管理という形でございますので、いかに県と色々な形で協議されて進めていくか、全体的なものが県だから県だからということではなくて、久山町民のために県と協議、また隣接する福岡市と協議を進めていただきたいと思います。

そういう中で、町内における県道整備について、まず1点でございますが、県道猪野土井線、長谷橋バス停周辺の歩道整備が令和3年3月までに完成いたしました。待望の歩道がやっとできたという状況でございますが、そのときに当時、福岡市側も県道と一緒に完成しますという説明の中でスタートしたわけでございます。しかしながら、福岡市側がまだ未着手であり、この歩道整備がどのような形で今協議されていますかということと併せて、いつこれが完成するのかということをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の県道猪野土井線の福岡市側の整備についてということで、福岡市が実施することになっているというのは間違いありません。福岡市に確認をいたしましたところ、令和3年度の予算として確保して年度内実施を予定しているという状況だったということですが、支障物件が一つあり、移転等が少し遅れていたのが工事の完了が次年度にずれ込むということの可能性が高いという回答を得ております。町としても、早期に整備をお願いしている段階になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） その辺が、支障物件があつて次年度に遅れますということで今説明がございましたけども、これはもう4年、5年前からの物件でございます。それが調査等、また調整等が進んでないということは、町から福岡市側へ、今どのような状況でございますか、県の工事はここでもう進んでおりますけどもという話の常に事前の協議、またお願いがあらぬといけないと思うとですよ。その辺が、福岡市の工事だからということでただ待つておく状況ではいけないんじゃないかならうかと思ひます。その点につきましてお答えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

最終的には、久山町だけのところの歩道整備ができたからといって町民の皆さんの安全が確保されるわけではないということだと思ひますので、その辺についてはしっかり今後コミュニケーションを取りながら福岡市にも要請していつて、一日でも早く復旧してもらふというか、改善してもらふように努めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） この歩道工事につきましては、県の補助区分、それから福岡市の補助区分、両方あるわけでございますけども、地権者の方が早く交通安全が解決しますよということ、一斉に土地の関係につきまして皆さんが合意して一斉に土地が解決したところ、そういう中で、非常にこれが遅れてきているということは、久山町としても常に協議をしていかななくてはならないんじゃないかならうかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、併せまして福岡市側の新幹線から信号機までの今あります福岡市の歩道でございますが、この歩道の排水状況が非常に悪く、今、少しの雨でも歩道は冠水してる状況でございますが、それを認識されておるか、まずはお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 状況につきましては、都市整備課長からご説明させていただきたいと思ひます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ご質問につきまして、お答えさせていただきます。

こちらの水はけが悪いといひますか、雨の後に水たまり等がかなり広範囲に広がって通

行の方々の支障になってるというご連絡は、町の方にも入っております。ですから、ご連絡がある都度、福岡市の担当部局の方に随時連絡してるところでございます。その中で、今後の整備についてというところでお伺いしてるのは、先ほど町長の方が答弁させていただきまして、施工については現在遅れてるところでございますけれども、施工を実施した場合には車道、そして歩道の整備を一緒に一つの工事として発注するものであり、排水につきましてもそれによって改善するような計画であるというふうにお答えを聞いてるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そのように関係の市、それから県につきまして常にアンテナを張っていただきまして、町民、高校生あたりが安全にいろんなところに行ける状況を進めていただきたいと思っております。

次に入ります。

県道猪野土井線、この歩道工事が県工事としてもう完了いたしました。次に、町内のどの県道整備を今現在要望されているか。当然次の要望はされているのが当然だろうと思えますけれども、またされてないなら今後考え方があるかどうか質問するわけでございますが、今現在懸案事項として、猪野土井線の起点側、伊野皇大神宮前から猪野のバス停までの間の門前町的道路整備推進的なものが地域の方からの要望が今強くあっておるとということが一点。それから、もう一点は、猪野篠栗線の久山療育園前から高橋池周辺道路整備関係、こういうのも早急に必要ではないかということで、町道の高橋～原線、原工業団地からの分が今松本池のところまで止まっております。それがこの県道に接続する当初からの計画でございます。そういうことで、この県道の改修と合わせてそこに接続するという問題もありますし、今現在原工業団地等の中でも開発が進んでおるという状況でございます。そういうことの中で、町としてどのような形で今後進められているか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

高橋～原線の件につきまして、都市計画道路としてあるわけですから、そちらの整備というのは計画にあるということは理解していますが、県の方がまだ接続部分の法線という整備等が決まっていないというのは現状にあります。町としては、今さっき阿部議員からお話があったように、まずは優先としては県道猪野土井線の伊野皇大神宮、その下の参道部分というのを要望していくというふう考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） その方向性を早く町民の方にも今後は進めていきますし、また今現在の猪野土井線の方の工事が終わる寸前、寸前という言い方はおかしいでしょうけど、次の要望をもう出していく、つながっていく。県の方の補助金の関係、予算の関係、いろいろ計画もございましょうから、早め早めに途切れなく要望して、またつなげていただきたいと思います。再度、それにつきましてご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

県の工事でも若干計画より遅れてるところもありますけど、そこも含めた上で町の方からアプローチをしていくというのはしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 先ほども言いましたけども、久山町はいろいろな形の県道が久山町の幹線道路でございますので、いろいろな面でアンテナを張ってもらって、常に町民が有利になるように、また活用できるような県道整備のほうに今後も進めていただきたいと思えます。

次、3番目に移ります。

町内の河川整備等の話でございますが、小河内川流路工工事、これにつきましても小河内川そのものは普通河川で町の管理の河川でございますが、これは砂防地域という形で指定しまして、小河内川流路工工事ということで県工事でございます。これがなかなか今進んでない状況でございます。これは、石切地区の開発の排水にもなりますし、また町道の幹線道路の整備として現在進めている藤河～猪野線道路改良工事と並行して河川も進めていく必要があるわけでございます。そういう中で、今現在どういう形で進められていくか、また今後どのようにその辺を考えておられるか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

小河内川の流路工につきましては、福岡県が実施してる事業というのは今ご説明があったとおりだと思います。現在、福岡県と久山町で協議して進めていますが、用地関係で協議が少し時間を要しているという現状になってます。今後なんですけど、まず町道藤河～猪野線の工事については、社会資本整備総合交付金事業としての整備を現在協議していますので、早ければ令和4年度に詳細設計を実施することになるかなと考えてます。この面

を含めて、小河内川の整備の同時進行というのは、その状況を踏まえて考えなければいけないかなと思ってます。

一方で、活性化ゾーンにつきましても、この土地利用というのは今現在いろんなところで考えて協議をしているところですが、まずはこちらについては少し時間軸が遅れてしまってますので、社会資本整備である藤河～猪野線の設計のときの段階までにある程度方向性というのは決められたら、小河内川との同時進行というのも見えてくるのかなと思ってますので、それに向けて今整備を考えているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、少しでも進んでいるということでございますが、実際に石切地区関係の最終的な地区計画と併せて、この流路工も県の関係でございます。ですから、両方の形として最終的にいつ完成するか、いつ企業誘致できるかということも含めて、県と協議をしてもらいたいと思うとですよね。石切地区だけが企業は決まっても、実際に排水の河川ができてない状況でございますと、せっかくの企業もすぐ入れない状況でございます。そういうことで、全部が大体完成年度が関係してくると思うとですよ。ですから、石切地区の全体的な地区計画と、それから流路工の完成年度、そういうことの県との協議を、県そのものが課は違うと思えますけども、それを調整して最終的な方向に進んでいただきたいと思えます。それに併せて、町工事の道路整備という形になってこう思うとですよ。それにつきまして、再度町長のお考えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく今ご質問のとおり、事業を進めていく上では一番いいご提案なのかなとは思ってます。ここで少し時間が難しいタイムラグが出てしまうなど今考えているのは、地域活性化ゾーンというのはどうしても一番に企業さんの誘致される状況というのを確定していかないと、排水関係の量とかそういう面整備というのが決まらないという状況になります。その際、そこからというのは当然遅い話だと思いますので、今やれる範囲での事業というのが道路の詳細設計であったりとか、そういうのをやっていくというのが今の中では一番いいのかなと私は理解しています。ただ、そういうことも含めた上でできるだけ早く取り組んでいくということはやっていきたいと思えますので、今やれることをしっかり取り組ませていただきたいかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 町長の方が河川の断面的なものも企業によっては少し変わるというこ

とで今おっしゃいましたけども、実際に流路工の河川断面は非常に大きい形でございます。通常の河川改修ではなくて、それ以上に砂防事業ということで、大きな断面を持っております。そういうことで、どの企業があってもそれは対応できるんじゃないかならうかと思うとですよ。ですから、そういう断面的な問題というよりも、今実際の法線そのものはもう確定しておりますので、着工を早く進めていくということが一番の問題だろうと思うとですよ。ですから、流路工の着工と、それから完成年度と併せて、石切の地区計画と一緒に県と協議していただきたいと思います。それにつきまして、再度町長のお考えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 流路工につきましては、そういう見解だと思います。ただ、全体を含めた上で協議をしていったほうがいいのかと私は思っていますので、そういう回答をさせていただきます。今ご回答させていただいたように、まずやれるところについては、もし流路工の方が可能であればしっかりその辺も含めて考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、河川につきまして質問をいたします。

河川堤防の桜植樹、また枯れた箇所への植え接ぎの考え方についてということで上げておりますけども、これは赤坂緑道だけの問題ではなくて、河川全体、久原川、新建川、猪野川、小河内川全体に向けての河川堤防の桜という形で今植えております。河川そのものに桜は植えております。これが大体40年前後の桜が今全体に植わっておるところでございます。ですから、せっかく植えた桜がそのまま次の植え接ぎも何もないとすればこれがなくなってしまうので、そのつなぎをしていく必要があるかと思ひます。

それと併せまして、考え方として、昨日も町長のあいさつの中で田園風景を大事にするという久山町の進め方でございますので、その田園風景の中でいくと、河川はあくまでも久山町の中の河川公園という形の位置づけになってくると思うとですよ。その中で、桜の木にかかわらず、桜の木の下にはコスモスを植えたり菜の花を植えたりアジサイを植えたり、いろんな形での河川公園で、そして町民の皆さまが常にそこを散策できるような調整、そして今度は町民の方にも花を植えてもらうとか手入れをしてもらうとか、いろんな形の進め方をさせていただきたいと思ひますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、河川堤防の桜の植樹ということで、県としっかり協議して植え

替えていくという方針は変わりません。しっかりやっていこうと思います。もう一つは、確かにこれから先、公園というところ、特に河川、水というのは人が集まるそういう場所でもあると思います。そのために親水護岸とかあいう公園、赤坂緑道、新建川緑道というのは、町の中で整備していったというのが私の中では経緯にあると思います。その計画というものも、かなり時間も要してます、たってます。ですから、今後今ご提案があったような内容も含めて見直す時期にも来てるのかなと思いますので、そういうところの整備というところに関しては、計画を緑道だけじゃなくて、町全体の公園を含めた上での役割分担というのもしっかり考えた上で計画を検討させていただきたいなど、私個人は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そのように進めていただきたいと思います。そのためにも、緑道は河川の水面まで含めて計画決定をされた河川緑道でございます。公園でございます。そういうことで、^{しゅんせつ}浚渫につきましても水害のための^{しゅんせつ}浚渫ということもありますけども、河川公園としての美的なものもございますので、そういうことでの^{しゅんせつ}浚渫ということで県にもお願いをしていただきたいと思いますし、また必要であれば町の河川公園という形で、必要なところについては町の費用も公園として検討する必要もあるんじゃないかなと思うとですよ。そういうことで、久山町は幸いにして四つの河川でございますので、水害も少のうございます。そういうことで、田園風景と併せて河川も町民が親しむ河川になりますように今後ともお願い申し上げまして、最後の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今後、河川というのが、町の中ですごく強みになってくるところでもあるかもしれませんが、公園整備というのはある程度の面積というのが限られてるところがありますが、河川のこれだけの大きな緑道全体を公園として考えるならばすごく整備の価値がある場所になるということも一つあると思いますので、その辺についてはしっかり町の事業としてもその強みになるというところの判断ができる分については投資をしていくということも考えていきたいと思いますので、その際に議会の方にもご議論いただきたいなど思っています。

以上です。

○3番（阿部 哲君） では、終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時9分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 一般質問の前に、質問順番の4番本田光の久山町上久原土地区画整理事業についての②のところで、2カ所訂正をお願いしたいと思います。

1カ所は、②の2行目で、「2021年（令和3年）」と書いてますけれども、「2021年度」と、「度」を入れていただきたいと思います。それから、「令和3年」と書いとるのを「令和4年」というふうに訂正を求めたいと思いますが、議長、よろしいですか。

○議長（只松秀喜君） はい、分かりました。

○4番（本田 光君） それでは、そのように訂正願います。

じゃあ、質問に入ります。

まず、質問に入る前に、久山町上久原土地区画整理組合現理事長であった実渕様が亡くなられたことに対して、心からこの場をお借りしましてお悔やみ申し上げます。

それでは、質問に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業について。

久芳前町長は、令和2年9月議会で、本来なら完成しておくべきであるけれども、久山町上久原土地区画整理組合によると、未施工箇所が数箇所あると報告を受けている。従って、組合がなすべき未施工となっている原因、金額も出して、コンサルタント会社にも責任を果たしなさいと今調整している。そこをしないで、町に何とかしてくれと言われても、町が入る問題ではないと。役員さんにその作業をしてくださいと主張しているというふうに答弁されてるわけです。昨年12月議会で西村町長に、久芳前町長とどのような引き継ぎをされているのかとの問いに対して、同組合が実施されている事業であって、同組合に解決していただくという同様の考えを持っているというふうに答弁されております。

今現在、久山町上久原土地区画整理組合、それからコンサルタント会社、久山町の三者間でどのような協議をされてるのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問の内容につきましてですが、まず私が就任しまして、組合の理事の方とは5回ほどお会いをさせてもらって、いろんなことについて報告を受けております。現在も工事箇所について一部完了していないという状況につきまして、事業の報告

は受けてる段階です。私としましては、今ご質問にありましたように、まずはその当時お話ししたように、組合として今回の分についてコンサルタント等についての調整というのは引き続きお願いをしている段階です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今日まで相当年月を要しておりますけども、これはなかなか地権者、またはコンサル会社等々あたりとのいろんな懇談、それから今後の計画等あたりもあるでしょうけども、今まで換地はできた、ところがまた一方清算もできた、けどなかなか進まないという。こうしたことが今日に来て、ちょうど僕がこの当時の書類を全部持ってきておりますけども、これのあと3冊ぐらい当時からはあるわけですね。これには相当具体的な内容等々が書かれており、そして僕が入手した関係も含めて、これまで相当町も努力されてきたというふうに思ってます。だから、そうした町の努力、あるいはまた組合の方々に相当ご苦労もあったと思いますけども、そうしたことが今日までできているという。一体この上久原土地区画整理組合、それからコンサルタント会社、久山町の三者間で大体毎月協議されてるんじゃないかと思えますけど、そうした協議の内容等あたりは、あくまでも組合施工だからというふうに今までおっしゃってきたんですよね、以前の町長は。だから、あんまり深入りはできないというふうな。けど、そうした三者間の協議が大事じゃないかと思えますが、再度答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町の方も事業完了に向けてしっかり今までも動いてはきましたが、当然組合の方も歴代理事さん、総代さん、現職の役員さんたちも今それに向かって一生懸命やっていたと思います。あくまで久山町としては、上久原土地区画整理事業の完了というのが一番の町にとって目指していくところであるというのは変わらないと思います。ですから、その思いも含めた上で理事会、総代会には職員の方も行ってお話を伺っているという状況になってますので、引き続きその件については続けていくという形になります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これは、ほんの一部でありますけれども、久山町上久原土地区画整理事業の概要書というのがあります。これまでも再三前町長に質問をいたしましたけども、施工の名称としては久山町上久原土地区画整理組合ですね。そして、施工の期間が昭和63年から平成26年度、そしてまた補助の期間が平成元年度から平成25年度というような状

況で、これまで事業総額が17億3,100万円ほど使われたという関係は過去に質問いたしました。

それと同時に、コンサル会社に支払っているお金が何と4億円から使われている。設計、管理費、いろいろと1億円、これは約5億円近く使われてるわけですね。これほど町も援助をしてきたというふうになるわけです。負担金、助成金が4億円ですね。ですから、そうしたいわゆる上下水道、それからあるいはまた道路の舗装、あるいはまたいろんなもろもろが町としては援助をされてきたという形であるけども、後ほど質問しますけども、どうして三者間の協議が具体的に進まないのだろうか、何がネックだろうかというふうに思いますが、そこらあたりは町長が捉えられている範囲を説明していただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この区画整理組合の上久原の事業というのは完了まで今至ってませんが、事業というのは経過をしています。小早川前町長から事業は久芳前町長まで続いております。現在この三者間で問題として私が捉えてるのは、理事さん等にもお話をしましたが、まずこういう状況がなぜ起こったのかということを確認していかなければなかなか解決策も広がっていかないだろうという、根本的にそこが今進めてる段階になるのかなと思います。ここがなければ、なかなか町の上久原土地区画整理組合の事業の完成に向けてどういう手だてを三者でやっていくのかと、その協議というのもなかなか進まないというふうに私は理解していますので、その辺については議論をさせていただいてる段階です。以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間の関係がありますから2番目に入りますけども、本年3月議会でも尋ねましたけども、同組合の施工期間は2021年度、令和4年1月31日までとなっております。換地登記、清算金は、もう支払いは終わったというふうにも聞いております。しかし、県に対して平成30年4月6日付で換地登記完了という報告されているようですね。それから、実際そういう換地登記、清算金の支払いが終わってれば、後はこの工程からいうと完了届を県に提出するという段階になるんじゃないかというふうに思います。しかし、未施工箇所数が当初は40カ所とか、あるいはまたは30数カ所と、県も17カ所とか14カ所とかさまざまな数字が飛び交うわけですね。この未施工箇所数は一体会社の不祥事3,700万円という関係があるけども、この3,700万円という根拠さえ分からない。そして、ある説では1億円を超すんじゃないかというふうなことも言われております。コンサルタント会社のS Eの不祥事、3,700万円という根拠、そしてなぜ未施工箇所が今なお出てい

るか。ここを明確にせんと、なかなか前に進まないというのが言えるんじゃないかというふうに考えます。

ここで、再三前町長にも言いましたように、これをはっきりとつかんである人は誰かといえば、やはり区画整理士、失礼な言い方だけど、一般の理事の皆さんや他の人ではなかなか分からない。やっぱり区画整理士。この場でも刑事告発すべきじゃなかろうかというふうにも質問したことがあったけども、そのくらいの考えでないとなかなかそう簡単にはいかないというふうに思いますが、そうしたことが区画整理事業に携わっていた土地区画整理士であるというふうに私は思います。そこらあたりは、町長、どう捉えていますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この一般質問の中身に関連するということについての組合の中の動きと関連するかもしれませんが、組合の役員さんが組合の中でもその辺についてはご議論されてあると思います。ただ、私の方から直接組合とコンサルタントの契約してある分について、その中身についてその方に対してどうこうということは、この場では控えさせていただきます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今までに確かに町も補助金を出したり、あるいはまた先ほど言いましたように上下水道やら舗装やらさまざまな援助をしたり、確かにいろんな法的な関係、全国的な裁判もされた自治体もあります。そうした最高裁、高裁あたりでも論戦されたような状況で、なかなか責任がどこにあるかという観点から見た場合、上久原土地区画整理組合がこの施工主だから、そことコンサル会社との関係があるから、そういう関係が大きいんじゃないかというふうには思います。それと、指導監督の関係では、県やら、あるいはまた地方自治体の首長にあるというふうに思います。そうした関係を具体的に、あくまでも組合施工だからということで組合だけに任せるんじゃなくて、いつも三者で協議されていけば三者間で本当の本音で議論をしていくという、本音を出し合っていくという、そういう関係が大事じゃなかろうかと思いますが、町長、どうそこらあたりを考えておられるでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いずれにせよ、完了を目指していくというのは、三者間でやっていかなきゃいけないと思います。コンサルタントにつきましては、どういう意向があるかっていうのははっきりと私はまだ把握はしておりませんが、そういうことは引き続きやらなければいけないと思います。ただ、なぜ今完成できないかということについての原因をまず

というのはやっていかなきゃいけない。ここはまず第一優先じゃないかと思ってます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長がおっしゃったように未施工となっている原因、ここをはっきりさせんといかんと思いますね。

同時に、年を越せば3月31日で期限が切れると。実際指導監督の点も含めてそうした関係を見た場合、僕は大きくは県にあると、許認可しとるわけですからね。それと同時に町を経由して書類上は提出されているという関係を含めて、最終的に落ちどころというか解決策をどこに見いだしていくかという点で、今まで町の援助というのは相当大きいものがあるから、僕は一定は組合が責任を持ってもらわないといかんというふうに思ってます。そこらあたりをどう本当の本音で話し合っていくかというのが、そこらはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その辺も含めて、そういう今回未施工の箇所も含めて、どういう形が要因なのかということから糸口が広がっていくと思いますので、まずはそこをしっかりと三者で協議を進めていくということは大事だとは思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次の質問に入りますけれども、過去同事業に補助をした町の責任について、今現在も含めて土地区画整理法の第123条、ここに書かれておるのは、いわゆる監督責任、これは122条関係は削除されておりますけれども、報告、勧告等、123条は先ほど言いましたように都道府県の知事にある、同時に市町村の首長にあるというふうなことが、組合施工であろうと町の施工であろうと何であろうと、大体そういう監督責任が問われてくるわけですね。そういうのが一つはあります。

そうしたことから含めまして、未施工箇所が今頃になって出てくるという関係は、どうみても3,700万円じゃなくて、それ以上にあるんじゃないかというふうに思います。そうしたことが、じゃあ未施工箇所の費用総額あたり、それからそうした原因を含めて、きちんと組合の皆さんは町と協議しながら、そして県あたりにも報告する。これは当然じゃないでしょうかね。そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、組合の方からあくまで今現在の状況でどういうふうなところが未施工箇所で、総額の大まかな概算というのは報告は受けています。

ただ、それにつきましては今のところ報告ということで受けてますので、そこについて

は金額等というのはこの場でお知らせするという数字ではまだないかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 土地区画整理法には、いろんな新事業も書いてます。しかし、この支援といっても限度があるわけですね。金銭的な支援なのか、あるいはまた技術的な支援なのか、あるいはまたほかの支援なのかという関係から見た場合、僕もある程度調べさせてもらったけども、いわゆるどのぐらいの未施工箇所にお金が必要なのか、あるいはまたなぜそうした未施工箇所が発生したかと。当初の計画では大体そういう未施工箇所は減歩したという、そして先ほどから言ってます換地しても。

前町長がおっしゃったのは、上久原区画整理事業組合の保留地と。大体町の保留地でどこを交換したかという質問も再三ここでさせてもらったわけですね。ところが、付加価値が上がったからということで、どこと交換したということは前町長はおっしゃらなかった。それと同時に、先ほど来から言ってますように、何箇所未施工箇所があるのか。聞くところによると、正確には分かりませんが、14カ所とか17カ所とかさまざま言われているわけですね。当初は30カ所、40カ所とおっしゃったけども、随分絞られてきたけども。あと、うちは工事していただいたけども、うちはまだできないというような、お互いに組合員さん同士の意見の違いがあってはならないと。本当に最終的にはどう解決していくかという点を、大きくには上久原区画整理組合の責任が大きいと思います。それと同時にコンサル会社、いわゆる区画整理士。この責任をはっきりさせることには、なかなか町に言われても町もどうしようもないという実態じゃなかろうかと思いますが、町長、率直な意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 本当にあくまでこの事業というのは完了するというのが町にとっても大事なことですし、地権者の方々にとっても大事なことだというのは認識してます。ただし、再三お話しさせていただいていますように、まずはどうしてそういうことが起こったのかということがなければ、その解決手段というのは出てこないし、決めていけない。ましてや自治体というところであれば、その制限というのもいろいろなところからかかってくると思います。それすら今の段階では分からないという状況ですから、まずはそこをしっかりとっていかなければいけないんじゃないかというのが私の見解です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、このままずっと行けば、堂々巡りと言うたら失礼けども、来

年3月31日に期限切れというふうになるわけですね。また延長なのかと。正直言いました、僕自身も数人から相談を受けています、うちの工事はいつになるんだろうかという。しかし、なかなか進まない。もうこの方は80歳を超えられております。年月が経てば経つほど、そういう実態でお困りになっているという。だから、問題は何かと言いますと、先ほど町長もおっしゃるように、未施工になっている原因をはっきりさせて出してもらおう。そして、同時にこの三者間できちんと話す。やはりコンサル会社にも僕は責任があると思います。それをあとは3,700万円支払い済みだから終わりですよということじゃなくて、最後まで仕上げていくというのが最初の考えじゃなかったらというふうに思います。再度、町長、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問いただいたように、前と同じです。そちらをしっかりとやっていくしかないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、本気で組合員の人たちにも説明していただきたい。そして同時に、先ほど言いましたように、刑事告発ぐらいしきらないと、この3,700万円の根拠が分からないから。それで、3,700万円じゃない、億じゃないかという方もいらっしゃる。だから、そこらあたりを三者間で十分協議してもらって対処せんと、ずっとまた再申請、再申請になっていく可能性が出てきやしないだろうかと、来年3月31日では収束はできないんじゃないかと思います。そうした本当の本音で論戦するという、そういう形に持っていく必要があるというふうに思います。

こういう区画整理事業というのは、結構長くかかるというところと短期に終わるところがあるんですよね。問題は、僕は大きくはコンサル会社にも責任があると思います。再度、具体的に本気で迫っていくぐらいの気構えじゃないとできないと思いますから、町長、そういう意味を含めて答弁を願いたい。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに、調整区域なので日本でも珍しい大きな区画整理だと思います。そういう事業ですので、年数がかかったというのは私も調べているうちに分かりますが、まずは本田議員さんが言われるようなことを行う場合は、区画整理組合がそれを判断していくということになってきますから、まずそれをやっていくことが重要です。ですから、その辺については今も引き続きお話はさせていただいていますので、そういうことについてはまた議論していきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 問題は、先ほど来から言いますと、具体的に組合施工と言いながらも、町の関係、県の指導関係、そうしたことは僕は県にも姿勢をちょっと強めていただきたいというふうに思います、許認可しとるわけですから。ですから、そうしたことをきちんと対応してもらうようにぜひ県の方にも働きかけていただきたいと、同時に組合に対しても強調していただきたいと、同時にコンサル会社にも最後まで責任を果たしなさいというぐらいの構えをぜひ持ってもらいたいと思いますが、これまでも相当前町長にも質問した中で、むしろあくまでも組合施工だからとおっしゃったけども、まちづくりというのはそういう視点じゃなくて、本題の優良な住宅地域を造るという観点から、ところがいろんな持つとる資料を全部見たら、どの覚書、どの契約書的なものでも、町が金銭的に支援するということは書いてないわけですね。技術的な援助をするというのは書かれてます。そうしたことも含めて、町長、答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、本田議員さんの言う話というのは、解決策の話だと思います。その解決策の話をしていくにしても、町としてはある程度の自治体としての制約は当然出てくるというのは事実であると思います。ただ、その原因がどこにあるかによって、まずそこから町の役割、県の役割、組合の役割というのは発生すると思っておりますので、そちらについてはまずやっていくということしか今のところ進む方法がないということは思っておりますので、そういうふうなことは働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、今町長がおっしゃったようなところに強く働きかけていただきたいと思います。これがもうあと日程的にないんですよ、3月31日と言えば。ですから、換地処分登記、それから清算金は終わったと。あと何が残っておるかと言えば、先ほど来言っていますように未施工箇所と。じゃあ、その額がいくらなのか、あるいはまたどこが未施工箇所なのかというような状況にきてるんじゃないかと思えます。ぜひその点を含めて、町長の心意気というか、そういう点を聞かせていただきたいと思いますとお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 質問の2番目の関係になると思いますが、組合の方も今県とお話ししていただいて、事業期間の延長についてはご協議をされてあるのかなということは伺っています。再三言いますが、私としても解決に向けて一生懸命頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 大変失礼な言い方だけでも、一生懸命頑張るのは当然だというふうに思います。ぜひ町長、そういう重責の中でこれを解決していくというのはかなりの大仕事じゃないかなというふうに思います。先ほど町長もおっしゃったように、ぜひそういう関係機関と十分協議して、これを完了するという覚悟で頑張っていたいただきたいと思いますが、これも質問の一つです。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の表現が私の中ではそれを表してるつもりです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） じゃあ、そういうふうにぜひ努力していただきたいと思います。

では、次に入ります。

次は、ごみ問題と久山町指定ごみ袋の料金の引き下げについて。

これは、再三今までも議会で質問いたしました。確かにごみ問題と簡単に言いますが、日本国内全体を見て、問題点が複雑化しとるなど。ごみ問題と久山町指定ごみ袋の料金引き下げについて質問しますが、久山町がごみの中間処理、焼却を委託しているのは福岡市であります。しかし、この中の中間処理場、以前旧焼却場は福岡市直営だったわけですね。今では福岡市が株式会社の第3セクターというかそういうのをつくって、福岡市と民間が共同出資して株式会社福岡クリーンエナジー、これは2000年に設立して、九州電力が49%、福岡市が51%の割合で出資する。資本金は今50億円という第3セクター方式であります。家庭系ごみなどを焼却し、その熱で発電を起し、九電に売っております。

これまでも質問してきましたけども、この10年間の久山町のごみ排出量推移、これは前回質問したときに町長に資料をお渡ししたんですけども、この10年間の資料だけ見ても、一般家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみはほとんど増えておりません。これは町民の皆さんの分別の意識が高まってきたからだと考えます。久山町指定可燃ごみ袋の大、45ℓの袋が1枚105円。高過ぎると。町長は確か2,700万円ぐらい、本田議員が言うようなことになるとそのくらいかかるとか何かそういう指標をおっしゃったけども、僕の計算では町が1,000万円のごみ処理費増で値下げができるし、家庭から出る可燃ごみ処理は当然町の責任でもあります。これは全国の市町村を見ても、ここ最近テレビで放映された鹿児島県の大崎町ですか、こういうところあたりは27品目の分別収集をやったり、さまざまな形態で、そこからリサイクルしたり、さまざまやっています。この近隣では福岡県の大木町あたりが。しかし、なかなかごみ問題と一口に言っても、地域のコミュニティーの関係も出て

きます。ごみをまだ搬出する前の集積籠に入れる関係を含めて、そういう問題も出てきます。

そうしたことを含めて、住民と自治体の協力、生産者責任でこそごみは減らせるというふうに思いますけども、町長、そこらあたりを今後も含めてどういうふうな住民サービス、サービスというか地方自治体としてのやれるところからやる。ごみ袋をなぜ105円、そしてもちろん運搬費とかさまざまな経費がかかるからとおっしゃるけども、原価は安く、16円数十銭で入ってきてるという。それから、町長はこの前、あれは何月議会でしたかね、9月議会だったですか、質問のときに、古賀市と新宮町が値上げしたといっても、そこを2、3円上げて、63円等々あたりであります。ぜひ住民サービスを低下させないような自治体、そして本当にみんなが潤うような自治体、そういうふうにしてもらいたいと思います。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません。質問の項目が多くて何を答えたらいいかが難しいところなんですけど、ある程度大まかな方向性をもう一度、前回の9月議会と同じようになるかもしれませんが、ご回答させていただきたいと思います。

当然久山町の場合は、ごみの焼却については行政サービスとして町がやっていくというのはこの自治体も当然の義務だと思ってます。ごみ収集の運搬の一部をごみ袋ということで負担していただいているというのが現状です。それ全体で約3,800万円程度実質町の方が負担しているというのが現状にあるということ。9月議会でもご説明をさせていただきましたと思います。要するに、今それで福岡市と比べた場合についても、ごみの量も久山町の方が少ないというのは本田議員が言われるとおりでと思います。一方で、事業としてごみ処理に係る費用としては、1人あたりは久山町の方がコストとしてはごみ袋代も含めて抑えてやっています。そういうことを考えたときに、受益者負担の観点としてごみ袋を105円で、そしてごみの量を抑えられてるというこの仕組みというのは、今この頃の環境のごみを増やさないという形としては理想的な形だと思います。

一方で、確かにごみ袋が周辺の自治体より高いということについては、お話をよく以前からも伺っております。それについて考えていく場合に、一つはそこだけじゃなく、いろんなところの住民サービスというのはそれぞれ差があるわけですから、どこを取ってもいいところ、悪いところというのは当然あるかなと思います。強いところ、弱いところ、予算をかけるところというのは違います。それにつきましては、そういうことも含めた上で考えていくということは何かという、その町として今後福祉、教育、いろいろなところにお金がかかってくるということ。踏まえた上で、今住民の方に負担していただくこと

ろ、歳入の限られた中でどこに力を入れて予算を注いでいくかということ考えたときに、今後はこういう仕組みというのは理想的な形でもあると思います。そういうことから、ごみ袋については据え置きということで、受益者負担の観点で町民の方をお願いしていきたいなという考えを以前も言ったと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長の考えと僕の考えは、ちょっとずれとるかなというふうには思います。確かにここに東部（伏谷）埋立場と、今はクリーンパーク・東部か。そして、ここにあと10年ぐらい残渣を埋め立てる期間が紹介されておる。それと同時に、久山町一般廃棄物処理基本計画が出されておって、この中に詳細は書かれております。そういう関係から見た場合、一般家庭の皆さまは努力されている。そして、事業系が一方では若干増えておるといような状況。そして、ごみ袋だけは、福岡市でも45円でも高いとおっしゃっとる方もいるわけですね。ですから、そうしたことを含めて、ごみの問題の解決策としてはごみを出さないシステム、製造段階からかける必要があること。それから、製造者の責任を明確化すると。

特にまだ各市町村にはそうした容器包装リサイクル法の関係が国会で決議されたのが回ってきていないと、地方で条例化していくのには一定の時間がかかるんじゃないかと思えます。そうした関係も容器包装リサイクル法の実効ある対策、それからリサイクルシステムの先進自治体として、先ほど言いましたように鹿児島県の大崎町とか福岡県でいいますと大木町とか、さまざまな自治体が紹介されております。これはもう2番に行っておりますけれども、行政の役割、そしてすなわちリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、この推進。それから、行政という地方自治体の役割、それと住民の役割、企業の役割、ここを明確にして持続可能なまちづくりをどうつくり上げていくかという観点から、本当にごみ問題というのは日常生活にとって不可欠なことですよね。同時に、家庭構成が2世帯、3世帯というところは週に2回出されても月に7回、8回出されるような状況です。この観点から見たら、4袋、5袋、6袋出すという家庭もあります。

そういうことを含めて、久山町に来て住みたいという人たちが安心して暮らせるようなまちづくりをどうつくり上げていくかという視点から、町長、ぜひそこらを考えて、極論を言いますと、可燃物ごみ袋の料金を引き下げていただきたいということを言いたいんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません。もう2番に移ったという理解でもいいですか。

まず、リサイクルについてはしっかりやっていかなきゃいけないと思いますし、第4次総合計画においても一応住みよい生活環境を未来につなぐということで、リサイクルについては取り組んでいこうということで、具体的に今後考えていこうというふうに踏まえています。ですから、こちらのほうはしっかりやっていきたいと思います。本田議員が今言われるように、ごみがすごく減って行って、皆さんが啓発していくことによって久山町から出るごみは少なくなったという場合になったときは、それは当然考えていくべき一つの手段じゃないかなと思います。ただ、今の状況からすると、コストというのはずっと上がってきているというのが現状にあるということも、ご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 行政サービス、サービスといってもピンからキリまでありますけれども、町民が住みやすい、そして久山に来てよかったと言えるようなまちづくりをどう構築していくかという、こういう視点から物を見ると。そして、先ほど来から言っていますように町民の方々は相当努力されて、ごみの減量化に協力されとるわけですね。こういう人たちに報いる対応をどうされていくかと。これは、前回は質問したと思いますけれども、ここに写真がありますけれども、久山の一般家庭ごみ袋の45ℓの袋、ちょうど7年ぐらい前に他町からしたら久山の小ぐらいの袋だったわけですね。これが約30cm大きくしていただいたというような状況もあります。どこから見ても久山の在り方というか、そして今のごみ集積籠等あたり、よその自治体は一般家庭の庭先というか道路に置かれて、それを回収されたりしとるわけですね。いろんな方式がありますけれども、衛生事情から考えた場合は、そうしたごみ集積籠の方が今の現状はいいんじゃないかと、僕はそう思います。

それと、これからはいろんな商品が出てくるでしょうから、明確な責任の所在、これをはっきりしていくということが、先ほどのごみを出さないシステムの製造をどういう段階で対応していくかと。これを見たら一目瞭然のようであるけれど、これは2018年、平成30年に作られたわけですね。これをみんなしていくという関係でしょうけれども、そうしたことを含めて再度質問しますけれども、ごみ袋の料金の引き下げ、町長の勇気ある決断を願いたいと思いますが、町長の所信を伺います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、何度もお話をさせていただいておりますが、ごみの焼却方式の仕方がまず周辺とは違うということをご理解いただきたいと思います。

ごみ焼却場というのは周辺の自治体で広域で持ってあって、それを維持していく。久山

町の場合は、福岡市の方でゴミを処分している分、その分1人当たりの経費が全体で抑えられてるということが現実にあるということですね。だから、そのために1人当たりのごみの料金というのを事例で挙げさせていただきました。そこを考えていただきたいなということがあります。ただ、当然負担になる分は減らしていけたらいいなとも思います。が、限られた財源の中でやっていくということをしっかり考えていくことが大事だと思っております。そういうことを考えた場合に、まずは優先順位をつけていくということが大切なので、そういうサービスの順番として考えていく上では、今はゴミ袋については受益者負担の観点でお願いしたいというのが私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かにゴミの処理の仕方が違うというのは、僕も分かります。しかし、行政サービスというのは何なのかという点から見て、確かに伏谷埋立場の関係から見ましたら、当然福岡市から毎年7,500万円から8,000万円、これは特定財源として一般会計に入ってくるわけですね。しかし、これはそういうところに使えるかということ、目的に沿ってしか使えないという状況であります。ですから、そういう関係を含めて、確かにこの篠栗から宇美町まではゴミの処理の仕方は違う。RDF事業という関係をされています。また、新宮から宗像市の方が古賀市に大型焼却炉を造られて処理されておるといふさまざまな実態がありますけれども、ゴミの住民サービスというのは、先ほど来から何度も言ってますように町民の努力に報いるというぐらいの考えを持って対処してもらいたい。だから、そうしたことをお互いに共同して、ぜひ値下げの方向、そこを10円でも20円でも値下げするぞぐらいの覚悟を持って対応してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、本田議員の今のご質問の中からはすると、ちょっと1点、私の方から言わせていただくとすれば、ゴミの焼却はきちり町のサービスとして当然やっていますよね。今のお話は、ゴミ袋の品物が高いか安いという話だと思います。ゴミの焼却はどこの自治体とも同じように、税金を頂いてますので、それでちゃんと処理をしています。それを1人当たりのコストに割って、ゴミ袋の収入等があったとしても、久山町の方が福岡市の人の1人当たりにかかっている経費が抑えられてるということは、行政がそれを負担しているわけですから、そこは誤解がないようにしていただきたいなと思います。

当然皆さんのごみ袋の支出を抑えるという観点でいけば、そういうサービスが安くなっていくということはいろんな事業でも大事だと思います。いずれにしろ、それに伴い財源

が要るわけですね。私としては、ほかの事業等も考えた場合に、今の財源というのを限られた中でやっていくということをやっていく。どのサービスでも、それを全部をやっていくということは不可能な話だと思います。ですから、その中ではしっかりと優先順位をつけてこれからも行政運営をやっていくという覚悟を持っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間の関係で簡潔に行きますけれども、不可能を可能にするためにはどうしたらいいかという。何か町長はこだわってあるような感じがします、この点について。そうじゃなくて、住民サービスという観点から見て、本当に自然豊かな緑があって、久山町というのはいいところだと移り住んで、そして久山に来たらこんなにいいばいと。1枚450の可燃物ごみ袋で105円と。これはあまりにもというような意見等々あたりが相当あります。ですから、町長が言われることであれば、町民にぜひそういう考えを説明して。僕が言いたいのは何かというと、本当に他町並みにしてもらいたいというのが本音ですけれども、実際少しでも安く抑えていくという、そういう観点にぜひ立っていただきたいと思いますが、最後にその点を質問します。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

こだわってるというのは、ごみ袋の料金にこだわってるわけじゃありません。考え方について、相対的に見たときにそれができれば、先ほども何度も言ってますけど、ごみ袋というのが安いということになれば、住民の人たちの日頃の負担というのは減っていくというのは当然分かります。かといって、ほかのサービスを衰退させるというのも私の仕事ではありませんので、当然そういうものを考えた上で今ごみ袋のお話をさせていただいてます。要するに、それをどうしてやっていくかってなったときに、財源をいかに増やしていくかということも一つの選択肢だと思います。そういうことも含めた上で、全事業も含めて相対的に考えさせていただきたいとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ町長、値段が下がるように、相対的に考えていただきたいと思います。

次に行きます。

子供の医療費中学校卒業までの完全無料化について。

当初は、子供の医療費が3歳までとか、あるいはまた小学校の低学年までとかという先

進地を行っていたわけですね、この糟屋郡というのは。しかし、糟屋地区1市7町では、子供の医療費助成対象を、入院は中学3年生まで、これは一部自己負担があります。通院も一部自己負担がありますけれども、中学校卒業までとなっております。一方、古賀市は入院を18歳まで、一部自己負担はありますけれども、この助成を2016年10月1日から実施されております。しかし、1市7町と言いながら構成されとる自治体によって助成内容に違いがあり、どこに住んでいても等しく医療が受けられるように、本来は国の制度創設というのが必要だと思います。

今、若者の子育てと定住促進にもつながり、住民の命と健康を守る立場から糟屋地区市町長協議会、郡町長会、一般社団法人粕屋医師会等で協議していただきたいという点も再三この場から質問しました。子供の医療費は中学卒業まで当面完全無料化の実施、さらにできれば1市7町で糟屋地区自治体が統一して18歳まで実施されるように努力をしていただきたいと思います。市町長会でも一時検討をされたようなことも伺っておりますけれども、そうしたことを前回僕の質問に対して町長はこういう話が今回の議会で提案されたという話はしたいと思うというふうに答弁されました。その後の進展状況についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう答弁をさせていただきましたので、糟屋地区の町長会においてもそういうご質問がありましたというお話をしました。

前回9月議会でも回答しましたが、この事業というのは糟屋地区では足並みをそろえてやっていくという事業でやっています。一応問題提起ということで、そういう話をさせていただきました。現状では、どこの自治体も今のところ今の制度を変えていこうということにはなりませんでしたが、引き続き国の動向を注視しながら検討していきたいということで回答を得ております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 先ほどと同じことを言いますけれども、本来だったら国の制度でやるというのが筋じゃないかというふうには思います。しかし、以前1市7町、これはかなりどこの県よりも進んだ自治体だったわけですね。しかし、今日では大体歩調を合わされてきたような状況が一方ではあります。そういうことを含めて市町長会、そして郡町長会といっても限度があるから、やはり市町長会で協議をして、医師会等あたり、そして関係機関とも協議していただいて、ぜひ足並みをそろえていただきたいと。当面は中学校卒業まで完全無料化というようにぜひ検討していただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 完全無料化ってなりますと、実際に頻繁に受診が増え、医療費が増えていくとかということも想定されます。いろいろなことも問題がありますが、その辺も含めた上で、また引き続き糟屋地区の町長会では話をさせてもらいたいと思っております。
以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今確かに、市町長会に文書として日本共産党糟屋地区議員団として出した分を町長にも事前にお渡ししておりますけれども、快い返事があちこちから耳にするときもあります。だけど、議会という場所からの質問ですから、やはり1市7町はできれば足並みをそろえていただきたいと。同時に、当面古賀市が18歳までであるけども、あとの自治体は中学卒業までというようなことは、いろんなやり方、方式があるんでしょから、これはいつまでも同じような議論ばかりせずに、ぜひ町長の方から具体的に市町長会あたりで提案してもらいたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としてもそういうことについては、確かに無料化ということを含め、18歳まで古賀市が今500円ですか、負担しているという差はありますが、いろんな議論を重ねていく上で、今のところ医療費削減ということを踏まえた上で今の国の動向も踏まえると、今この負担というのを完全無料化というのは厳しいんじゃないかと思っております。ただ、これを議題としていつも上げていくとか、そういう議論をしていくということは大事でしょうから、そういう話は積極的にさせていただいてるという状況です。
以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに議論は大事です。しかし、議論ばかりしとっても、いつまでも実現できるやら分からないわけですね。ですから、市町長会は古賀の市長さん、そして郡町長会は篠栗の三浦町長ですかね。ですから、ぜひそこらあたりも含めて、共同で糟屋1市7町はやっていくぞというぐらいの構えを持って対処していただきたいと。ただ、お金がかかるというのは分かります。確かに、じゃあどこからお金を捻出するかという点は分かりますけども、そうしたことが今後の未来を背負う子供たちが成長していくことにもつながっていきやしないだろうかというふうに思いますから、ぜひ町長、再度町長の思いと、それからこういう具体的にやっていくぞというぐらいの構えは聞かせていただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、先ほども言いましたが、私としては今の段階ではそういうふう
に考えています。それで、議論をしないと先には行けませんので、必ず議論をしていくこ
とによって光が見えてくるんじゃないかと思えますから、議論ばかりという話じゃなく、
今の段階では難しい中でも議論をしてるというふうに理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間の関係がありますからね。町長が言われたとおりですよ。議論は
せんといかん。だけど、前に進むような議論をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩といたします。

再開は14時45分。45分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 本日最後の一般質問をさせていただきます。阿部恒久です。初めての
一般質問なので、要領を得ないところもあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願い
します。

では、マスクを外させていただきます。

私の方からは、第3次久山町総合計画について、それから橋梁管理について、そして最
後に通学路等における交通安全の確保について、3点についてご質問させていただきます。

まず最初に、第3次久山町総合計画についてですけども、第3次久山町総合計画は、平
成24年度から令和3年度までの10年間で前期5年、後期5年に分けて策定されている。従
って、今年度は後期5年の最終年度に当たります。そこで、町長にお伺いしますが、最終
年度に当たってそれぞれの基本政策の課題の目標指標等についてどのように総括されるの
か、お聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 第4次総合計画を現在策定中であります。

中間年度、令和元年度までの実績値を昨年7月に確認しました。その結果、指標の目標を達成できたものが3分の1で、3分の2は目標達成に向けて現在も進んでいる状況です。最終的に、今年度終了後に全体の検証ということを行うことになると思います。ただ、令和元年度2月以降のコロナの影響というところも大きく出てきてるところも懸念してるところです。

一方で、ひさやま元気予報やQ o t t a b yなどの企業との連携というのも、計画のない部分で新しく始まった事業もあります。第4次総合計画ではさらに産官学の連携を目指していくとともに、人口増加に伴い児童・生徒数が増えている教育分野、そういう担い手不足という問題を抱える農業分野について、課題というのは引き続き3次から残っていると把握しておりますので、こちらのほうには力を入れていくというふうに考えております。

もう一つが、第3次総合計画では、その中でも重点プロジェクトということで、将来を実現する重点プロジェクトとして、「みんなで創る、久山の魅力向上プロジェクト」、「みんなで発信、久山の魅力発信プロジェクト」と、この2点を重点として上げてました。こちらの方については、いろんところで事業等をやってきた結果、一定程度の成果としましては、この10年間で人口が約1,000人増加、税収も約3億円増加したという財政構造の改善にもつながったと思っております。ご存じのとおり、LINE等の情報発信とかdボタン、いろんところで情報発信の強化も図っております。久山町自体が10年前に比べると知名度というのも格段に上がって、観光客という数も増えてると思います。こういうところも成果は出てますが、一つあるのが、10年というスパンでこれから先、社会経済の流れを見たときに、それにずっとこだわっていくということもできないだろうと思っております。ある程度の方向性は決めていきながらも、事業等については変化をしていくというのをタイムリーにやっていく、そういうことを第3次総合計画の実施状況を見た上で私としては判断しておりますので、第4次につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

町長は、久山町総合計画期間中の終盤に町長に就任され、しかも町長就任時からコロナ対策の真っ最中という、非常に難しい時期だったと思います。このような非常事態のときには、リーダーがしっかり目標を示さないと、現場は日常業務に流されてしまうと思うんですね。この点、町長はどのような対応をされていたかということをお聞きしたいんです。

けど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 阿部議員、これは2番に入ったというふうに捉えても大丈夫ですか。

（6番阿部恒久君「いや、1番の続きです。」と呼ぶ）

分かりました。

実際、私の方としても、通常の対策で職員も頑張りながらやっているとところも踏まえながら、ただ時代というのは変わってます。当然コロナ禍ということも踏まえた上で、先にいかに投資的な事業を見極めてやっていくか、コロナが終わった後に皆さんの自治体、他の自治体と用意ドンというスタートというわけじゃなく、いかにそこに取り組む準備をしているかという差が出るだろうということで、職員の方に話をしています。そのために、先ほども話をさせていただきましたが、いかに今の変化を先に感じ取って、政策を変えていく。通常一番大事なのは、今までやってきたからこうだということを変えていかなきゃいけないということを職員に周知徹底してる段階です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今の関連で2番に移るんですけども、最終年度に当たって、町長から各課長にいろんな指示をされてると思うんですね。先ほどもコロナによって目標の達成が難しいところ、それからよくできたところ、いろいろ課によって温度差があると思うんですね。その点、具体的に町長から各課長に対してどのような指導を日常されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今さっき阿部議員がお話しいただいたみたいに、現在コロナ関係とか経済対策支援、いろいろな通常的に動いてる事業をやりながらも、その都度その方向性について意見交換はやっています、新しい事業についても。今回また新たな試みとしてやったのは、課長、課長補佐、職員と、それぞれ階層に分けて、今後のまちづくりの方針、そして現在やってること、これから先どういうことをしていくのか、そういう観点、そういうのを初めて全庁域に私の方からご説明をさせていただきました。その中で、今みたいな話をしながら今後取り組んでいく方向性を共有したということをやっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、1番目の最後の質問なんですけども、先ほど総括は来年度が終わってからと

ということになると思うんですけども、総括をしっかりしないと、第4次の計画というのは難しいんだろうと思うんですね。その3次の総括の重要性を踏まえて今後4次の久山町総合計画の策定手順についてどのようにされるのか、そして今の現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 第3次総合計画の総括の段階で、基本的に年数というのは第4次が始まってるというところになるんですが、その3年度の総括ということをいかに4年度の実施事業に反映していくかということが大事だと思います。その中には、経常的に3次を引き継ぐもの、4次で新しくするもの、もしくは3次で上がってたけどやらないものとかいろいろ出てきます。その関係性を踏まえた上で、3次の総括をいかに次の年度に生かしていくか、4次に生かしていくかということはやっていきたいと思っています。

第4次総合計画の策定の手順ですが、一通り説明させていただくと、昨年度住民アンケートと団体アンケートを実施しました。住民アンケートは、20歳以上の方800名を無作為抽出で235名、約30%の回収率でした。団体アンケートは、36団体の方にご協力をいただいております。役場内の組織では、プロジェクト委員会と課長を中心とする策定委員会、そして条例に基づく久山町総合計画審議会、それを開催し、策定と審議を行っています。プロジェクト委員会を6回、課長級でつくる策定委員会を3回、審議会は現在3回を終え、12月8日に審議会をもう一度行う予定になってます。その後、その骨子のパブリックコメントを実施して、審議会からの答申を2月に受け、3月の議会で上程するという流れになっております。

一番大事なことというのは二つありまして、一つはこの計画を立てた後も審議会でもお話をいただいておりますが、住民の方に関心を持ってもらうか、それは事業をやることについても、その内容についても、そしてご意見をもらいながら、じゃあどうするかというと、変えていかなければいけない分は変えていくというようなことをやっていくということを今審議会の中でも議論してます。だから、審議会の方々の来年度についても、いろんなご意見を伺っていかうということを今方針的にはやっています。最終的にはそれがある意味策定、第4次総合計画の進捗管理に役場以外の分についてもつながると思っておりますので、そういうふうな取り組みを今手順としてやってる状況です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今のお話を伺うと、目標とかを変えられるということでは、具体的な達成目標とか達成指標、そういったものは今回は設けないということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、総合計画の中で、最初にあるのが基本構想というのになります。その基本構想というのは、町の中で大まかな方向性を定めたもので、さらにその構想の下にそれを詳細に分けていくという基本計画というのがあります。この基本計画の中で目標指標というのは定めることにしています。今その数値については盛り込んでいった段階です。恐らくその下に来年度から実際に実施計画書というのを作っていくんですが、それを積み重ねていって目標数値につながってるかどうかの判断をしていくということになりますので、そういう手順を踏んでいくことになってはいますが、今私が言った変化というのは、その目標に対して実施計画の分の中身が実はもう合わないものがあつたらそこを変えていって目標に達成していかなくちゃいけない、もしくは目標がもしかしたら2年たった時点でこの目標じゃない目標に変えていくということになればそれに対応していかなくちゃいけないということを考えて、今変化していくということを言ってます。ですから、基本計画には目標数値というのは定める予定になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 総合計画は将来の久山町の目指す方向性を総合的、体系的にまとめるという町の最上位の計画だというふうに認識しておりますので、ぜひ3次の総括をしっかりとさせていただいて、4次につなげていただきたいと思います。

次に、橋梁管理についてお伺いします。

10月臨時会で、学校橋の復旧については、令和5年度末をめどにしているという説明を受けました。学校橋がある町道山田～久原2号線は、生活、通勤道路であり、また通学路であって、町民生活に多大な影響を及ぼしています。想定外の豪雨発生のためという理由だけでは納得感が得にくいと考えています。このような状況を発生させないためにも事前の予防的対策が必要と考えますが、橋梁管理について町長はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、学校橋については、本当に町民の皆さまにご不便をかけて申し訳なく思っております。今阿部議員のご質問にあつたように、実際災害があつて想定できてなかったと、そういうことではなかなか納得がいかないんじゃないかと。確かにそうだと思います。本当は令和5年度に学校橋については着手していきたいという予定ではあつたんですが、こういうことが起こるということを教訓に、予定というのをしっかりと計画を立てていくということを今私たちに求められているんだと思います。この辺は、今後の町

内の橋梁関係の計画、整備については考えていきたいと思っています。

逆に、その結果から実際に一番そういうおそれがあるところというのは重視していかなくちゃいけないのかなと思っています。ただ、橋梁というのはすごく予算がかかる事業になりますので、なかなか計画どおりにいってないというのも今までありますので、その辺の資金計画も含めた上で検討が必要だとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今回の学校橋の橋脚の崩落についてですけども、その原因については町長はどのように認識されてるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 原因につきましては、やはり老朽化だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

次に、老朽化ということは伺いましたが、学校橋の復旧についてですけども、令和5年度末をめどにしてるという説明を受けたんですけども、もう少し早く復旧できるということはないのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、私たちも学校橋の橋梁のところがこの状況になったときに議論を重ね、できるだけ早くということで考えました。それで、一番最短でいったとして、やはり令和5年までかかってしまうと。ただ、できるだけ早く、その中でも1カ月でも2カ月でも早くという手法を模索していこうということは共通認識を持っています。ただ、12月とお知らせいたしましたように、国の災害査定が終わった後、そこでもう一度しっかり手法等を考えた上でできるだけ前倒しができればとは思っていますが、今の期間でいくと橋梁は令和5年度末になるというふうにご理解いただきたいと思います。

詳しい中身について、令和5年までかかるということについては、都市整備課長から少し説明をさせたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ただ今町長の方が申しあげました内容について補足といたしますか、詳細についてご説明させていただきます。

ただ今町長の方からご説明がありましたとおり、国の災害査定が来週の月、火、6、7

と2日間かけて実施される予定でございます。そちらの方の査定官が国の方から派遣されて来られるわけですが、こちらの査定官の方に現地、そして机上によりましてその現状、そして復旧の計画というのを査定いただくということになっております。ですから、まずはその査定の結果を待ちまして、それに合わせた形で今後の実施計画をつくってまいりたいと思っております。

といいますのが、先ほど町長も申しましたとおり、どうしても橋梁の架け替え、補修となりますと、かなりの金額、工事費が出てまいります。ですから、災害の査定にのった場合は町の負担というはある程度かなり絞られた形での負担ということになってまいりますので、今回は、お盆時期の大雨で被災したものでございますので、国の方に災害とお認めいただいて、その分での事業計画、工事費、そして期間の計画をつくってまいりたいと思っております。

ただ、現在公表させていただいております令和5年度末までの工事計画といいますのは、基本的に一般的な橋梁を架け替えた場合のある程度の日程を考慮しておりまして、どうしても河川区域といいますと、6月から9月、10月ぐらいの出水期といいまして水が多い時期、こちらの方は護岸等の崩れによって一般の住宅が浸水したという被害等もございますので、河川区域は基本的にはこの時期は触っていけないというようなルールもございます。そういった限られた期間にそれぞれの橋梁の右岸側、左岸側の橋台でありますとか、あと上に載せる上部の設置になりますと、かなりの時間も要するものでございます。そちらの方で換算して出したのが、令和5年度末という計画でございます。ですから、来週の査定の結果を踏まえまして、さらに詰めた状態での詳細な計画をつくりまして、皆さまの方にも早期に周知といいますか、ご報告させていただければというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） どうもありがとうございます。ぜひ、早めの計画をお願いしたいなと思っておりますが、引き続き都市整備課長にお聞きします。

ホームページにも橋梁長寿命化修繕計画がありますけども、今の学校橋に関連してですけども、これの実施状況についてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、ご質問の橋梁長寿命化修繕計画につきましてご説明させていただきます。

こちらの橋梁長寿命化修繕計画ですけれども、こちらは国の方が過去のトンネル事故で

ありますとか橋梁事故等を踏まえまして、国の方である程度指針といいますか、方針を示しまして、国の方でもインフラ長寿命化基本計画でありますとか、それぞれの施設の個別施設計画を作成してるところでございます。それに合わせた形で、各都道府県、そして市町村の方でも長寿命化につきましての計画をそれぞれ作成してるところでございます。

本町におきましては、当初の計画としましては、平成24年度に当初の橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。この計画につきましては、これまで定期点検等の実施とか、補修関係の計画というのが作成されておりましたので、今後どういう形で点検を行っていくかという方向性のある程度決めた計画でございます。それにのっとりまして、平成26年度から4カ年をかけまして1度目の定期点検を行ったところでございます。その1度目の定期点検を行って、それを集約した形で、平成30年度に現在の橋梁長寿命化修繕計画を策定してるところでございます。

こちらの長寿命化計画ですけれども、久山町におきましては久山町が管理いたします橋梁、110の橋がございますけれども、その110橋につきまして損傷が大きくなる前に予防的な対策を行うことにより橋梁の寿命を延ばし、将来的な財政負担の低減および道路交通安全性の確保を図ることを目的に策定させていただきました計画でございます。計画の内容といたしましては、それぞれの橋梁の損傷の進行に合った適切な修繕計画として、補修や点検の時期を示したものでございます。さらに、この計画に合わせて点検等を行いまして、5年ごとに定期点検を実施し、それに合わせてさらに見直しを行っていくというような形での計画でございます。

現在の計画は、平成30年度に策定しました計画でございますけれども、この計画では現状の把握をして判定しました緊急に措置を講じるべき状況、これは判定のレベルとしましては一番危険といいますか、高いレベルのものでございますが、これにつきましては町内では該当なしということになっております。次に、早期に措置を講ずべき状態と判断されました橋梁が8橋、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態である橋が37橋、そして機能に支障が生じてない状態と判断されました橋梁が65橋となっております。

これを受けまして、現時点での実施の状況ですけれども、早期の対応を計画している橋梁が8橋となっております、そのうちの1橋、こちらは下山田の広浦橋でございますけれども、こちらは令和元年度に補修が完了したところでございます。そして、その8橋のうちの3橋、丁田橋、梅田橋、片田1号橋、こちらにつきましては本年度補修設計の業務を実施してるところでございます。なお、こちらの補修につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定しておりますので、原則としましては、できるだけ町の財政負担がないようにということで、社会資本整備総合交付金、国の交付金を活用した形での整備を今後計画し

てるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

質問が前後しますけども、都市整備課長にもお聞きするんですけども、学校橋の今回の橋脚の崩落についての原因はどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

基本的な考えは、先ほど町長が申しましたとおり老朽化、こちらの橋梁は既に最初の設置の段階からもう半世紀が過ぎたぐらいの橋梁となっておりますので、それが大本といたしますか、基本的な原因になってるかというふうに考えてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 橋梁長寿命化修繕計画の橋ごとの明細、ここに1番目に学校橋が載ってます。ということは、今早期に対応が必要だというのが8橋あると言われましたけども、その1番目に学校橋が載ってるんですけども、学校橋が一番危険だという認識があるということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

こちらの表につきましては、注意書き等にも書いているんですけども、点検の結果でありますとかいろんな状況、交通量、いろんなところを換算したところでの順番といたしますか、並べた一覧表ということになっております。実際現時点の橋梁の、今丁田橋を実施させていただいてるんですけども、学校橋と丁田橋というのは基本的な判断としましてはほぼ同じといたしますか、判定としては同じぐらいだというふうに考えてます。ただ、どうしても学校橋につきましては、山田～久原2号線という町の一級町道に架かってる橋で、かなり交通量や学校が近いということも換算しまして、今回の平成30年度の長寿命化計画の中では一番上の欄に入れさせていただいてます。ただ、最初に作成しました平成24年度の橋梁長寿命化修繕計画の方では、健全度という部分では丁田橋の方が健全ではないといえますか、判定としては悪い順位でございましたので、現在町としましては丁田橋の方を先行させていただいて、実施してる状況だということでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 学校橋についてはそういう経緯があるということは分かりましたが、この内容を見ますと、対応内容が架け替えというふうに書いてありまして、令和2年に設計というふうに書いてあって、令和4年に補修工事、5年に補修工事、計画の内容はそうのように書いてあってそのように読み取れるんですけども、この設計については、今崩壊してしまったんですけども、実際に補修の設計だったのか、それとも架け替えの設計だったのか、あるいは実際にやったのかやらなかったのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） こちらは、計画としましては令和2年度に設計予定ということで上げさせていただいております。しかしながら、こちらの方は国の交付金を活用した形での設計を予定しておりましたところがございますけれども、先行しております丁田橋の設計、架け替え作業が河川計画の変更によりまして遅れております。それに伴いまして、学校橋の設計の方も遅れているという現況でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） たまたま今回崩落してしまったので、国の補助、県の補助を受けながら架け替えるということではなくて、もともと設計があつて、それがずれたといえますか、そういう計画上の問題はなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） こちらの方に示しております橋梁長寿命化修繕計画の計画上では、令和2年度に実施ということで上げさせていただいてます。しかしながら、実際にはそちらの方が遅れてるということでございますので、令和4年度、5年度の架け替え工事自体は今のところまだ来年度、再来年度ということなんですけども、実際は計画としては若干の遅れが出ているという現状でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 次に、橋梁長寿命化修繕計画にある定期点検とあるんですけども、この定期点検とはどのようなものを行うのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、ご質問の橋梁の定期点検につきましてご説明させていただきます。

橋梁の定期点検につきましては、久山町内にあります久山町が管理しております道路橋、いわゆる橋梁ですね。先ほども言いましたとおり110橋、110カ所ございます。その橋

梁の損傷および変状を早期に発見し、安全、円滑な交通を確保するとともに、沿道や第三者への被害防止を図るための橋梁に関わる効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るため、平成26年度から全橋を対象として5年ごとに点検を実施しているものでございます。点検の実施につきましては、平成31年2月に国土交通省道路局が示されております道路橋定期点検要領に従いまして行っているものでございます。

点検の内容としましては、橋梁を構成する各部位ごとに、はしごや高所作業車等を使用しまして近接目視、検査員の目で直接近い距離で確認するという点検の仕方を基本として、健全性の診断を行っております。しかしながら、近接目視によりまして異変があった場合は、検査ハンマー等によりまして打診、打音により確認作業を行ったり、あとはコンクリートゾーンについては一部剥いだ形での確認等も行うものでございます。行いました健全性の診断によりまして、点検および診断結果を点検表記録簿として整理しているところでございます。

なお、点検対象部位としましては、それぞれ橋梁につきましては、上部工といたしまして主な橋桁部分の内容としましては各14部位に分けての調査、そして下部工といたしまして兩岸にあります土台の部分、こちらは4部位、支承部としまして、こちらは橋脚等ですけども6部位という形で、かなり細分化した状態で健全度を測っている状況でございます。

また、この診断に当たっては、道路橋点検士という資格を持った点検士が実際に行っているというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） その定期点検なんですけども、今言われたような橋梁そのものの点検について点検要領といたしますか、それに基づいてやっておられるということは分かるんですけども、昨今の橋梁を見てますと、河川の状況、これは県の管理といえはそういうところかもしれませんけども、土砂の堆積とか草木、それから流水の蛇行等、その辺のことで、例えば少しの流量でもいろんな角度から力が加わるとか、そういったことで橋脚が倒れるとか、そういった要因もあるんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、橋そのものの点検も重要ですけども、周りの状況、そういったものを加味して点検といたしますか、保守をしていかないといけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ありがとうございます。

私どもとしましては、橋梁の定期点検につきましては、先ほど言いました点検士の方が橋台、兩岸にあります土台の分、それと上に架かってる橋脚の部分、それと脚がある部に

つきましてはその橋脚の分ということで、橋梁に関わる部分の点検を実施させていただいてます。ただ、どうしても周辺への影響といいますと、どうしても橋台があります兩岸の付近につきましては、その定期点検である程度の点検を実施してるところでございませけれども、それを受けた形で結果を基に私どもで現地の方に足を運びまして、担当の方での最終確認をやった上で、先ほど一つ前の質問でご説明しました橋梁長寿命化修繕計画の方に反映してるといいますか、その方を作成してるといような内容になっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、定期点検ですけども、今5年をめどに実施しているということですが、5年は非常に長いのではないかと。最近の集中豪雨とかゲリラ豪雨を踏まえると色々な状況が考えられるんですが、もっと短めの点検をすることによって今回のような崩落といいますか、そういったことを防げるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ありがとうございます。

ご指摘のとおり、5年といわず、短期間で点検した方が当然状況判断もできますし、次への修繕計画等に反映ということもできるかと思えます。ただ、現時点では久山町内でも110橋あったり、全国的にも橋梁というのは大きいものから小さいものという規模はありますけれども、かなりの橋梁がございませ。ですから、そういったところを加味しますと、国の指針としましては5年に1度ということで実施してるところでございませ。ただ、先ほどから申してませとおり、点検等で危険性とかが確認されましたらその都度確認をし、当然その橋梁については多分判定としましては緊急に対応が必要とかという判定等も上がってまいります。そういったものについては即対応ということになってこようかと思えますので、その判定結果によりまして判断していければというふうに考えてるところでございませ。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、最後の質問になりますが、下久原区出し丸組合にある横手橋の現況について教えていただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、下久原の出し丸組合のところにある橋梁、横手橋についてご説明させていただきます。

こちらの横手橋につきましては、先ほど言いました110橋の中に当然入っております、5年ごとに定期点検を実施させていただいております。一番最近の点検としましては、令和2年度、ですから昨年度に点検を実施させていただいたところでございます。その点検の内容としましては、早急に対策を実施しなければならないような状態ではない、いわゆる判定としましては、予防保全の考え方からするとできるだけ何らかの対応をしたほうが良い状態、しかしながら早期の対応という判断ではないという。いわゆるある程度の健全度は確保できているというふうな判断結果が出ております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

通学路等における交通安全の確保についてということですが、令和3年6月28日、千葉県八街市^{やちまた}において下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生した。この事故を受けて、全国の市町村立小学校の通学路を対象に合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所^{箇所}の抽出を令和3年9月までをめぐりに行い、さらに令和3年10月末をめぐりに対策を検討、作成することになっている。

そこで、最初の質問ですが、令和3年9月定例会において、教育長は本件について第2回久山町立幼・小・中学校区安全対策委員会で報告しているとの答弁があった。具体的に安全対策が必要な箇所はどこで、どのような対策案が作成されたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） マスクを外させていただきます。

それでは、お答えいたします。

通学路の危険箇所については、7月27日に山田校区、7月30日に久原校区の通学路安全点検を実施して、校区安全対策委員会において報告をしております。危険箇所は11カ所についての報告になっております。その調査結果を基に、10月19日に都市整備課が主催しております通学路安全推進会議において報告をさせていただいております。この通学路安全推進会議は、総務課、福祉課、教育委員会、道路管理者、そして警察が参加をし、危険箇所について具体的な取り組みを検討する会議であります。その会議での協議の結果を基に対策を講じております。校区安全対策委員会が出された11カ所のうち、既に対策が完了しているものが5件、引き続き町で検討しているものが4件、福岡県土整備事務所で検討いただいているものが1件、警察と協議を継続しているものが1件となっております。

対策の一例を挙げますと、久原校区では、久原小学校正門前の横断歩道に安全対策としてラバーポールの設置と飛び出し注意の看板を設置しています。山田校区では、新幹線に沿った道路で山田小学校から下山田に向かう道の新幹線高架下の三差路がありますが、三差路のところが見通しがよくてスピードを出す車が多いと、急カーブで危ないという指摘がありました。こちらには県にガードパイプの設置などを検討していただいているところです。それから、レスポアール久山近くの町道橋本～古賀ノ脇線に横断歩道を設置してほしいという要望が出ております。これについては、横断歩道を設置するように粕屋署を通して公安委員会が検討してくださっているということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） その安全対策ですけども、今言われた内容、それを委員会だけということではなしに町民や保護者全体に広く知らしめて、みんなで認識を一緒にするということが重要かと思うんですけども、その周知徹底の時期、それから内容はどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 校区安全対策委員会には学校や各行政区の代表の方、そしてPTAの代表の方などに委員として参画をしていただいておりますので、この調査結果やその対応策についても皆さんで共有していただいております。地域の方には、各行政区の代表の方もいらっしゃると思いますので、危険箇所やその対策についてはその流れでご確認をいただいております。また、周知につきましては、例えば今上山田交差点からいつき会館前まで歩行者スペースを確保するという工事を行っているところですが、都市整備課から工事内容、それと工事期間などについては学校に事前に周知いただいております。学校では、工事概要を先生方に説明をして、子供には安全指導を徹底しているということをお聞きしております。保護者には、通学路の変更等が必要である場合には速やかに通知をするようにしているということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、保護者それから学校等で周知しているということが言われましたけども、一番事故を起こすのはそういう保護者とか学校関係者ではなくて、一般の町民であったり外部からの進行車だったりいろいろするわけなんですけども、それに併せて住民等がひやっとしたといいますか、ここは飛び出してきたとかということがあったときに、学校関係者だけの認識とずれてるケース。要は、言いたいのは、それを作成することによ

っているいろんな危険箇所が漏れてるんじゃないかということを知り、こういう対策がこの箇所に出ているけれども、足りないんじゃないかということをもっともっと町民全員に徹底して知らせていくことが交通事故の削減といえますか、撲滅につながると思うんですけども、広報等とかいろんな手段を使って知らせていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 校区安全対策委員会は、先ほどお伝えしたさまざまな団体、それから地域の代表の方に参画いただいている会議ですので、まず夏休みにPTAを中心に学校は通学路の安全点検をしております。それから、地域の方々が不意に子供たちの危険な状況になったというようなことがありましたら、地域の方でその対策が必要な場合には集約をして、安全対策委員会で検討するようなシステムも出てきております。具体的にこのことがあったということがありましたら、地域にでも、それからPTAにでも、そういう危険を伝達する、今のところこの安全対策委員会ではその機能がありますので、ぜひそういうところで集約できていけたらいいかなというふうに思います。

今、阿部恒久議員が言われたどちらにも伝えることがないケースがあるのではないかと、ということだとすると、そういう状況をいかに把握するかということがこの安全対策委員会での協議事項にもなってくると思いますので、ぜひそういうことは検討していきたいというふうには思います。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私の感覚では、そういった危険な箇所を吸い上げるシステム、いろんな方がその委員会に参加しているということですけども、参加してる人は分かってるかもしれないけども、参加してない一般の住民は、それとか子供がいない家庭とかそういった関わりが薄いところは、実態はほとんど知らないと思うんです。だから、広報とかもっといろんな発信をして、危険箇所はここですよと、ここでこういう対策をしてますよと。それは、もっともっと発信していくべきじゃないかなというところを言ってるわけなんですけども、その会議だけでやってるということではなしに、もっと広く対応するべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

恐らく、子供だけじゃなく、歩行者の安全をする場合は多くの方がそこが危険だということを知り、それを認識するツールが必要ではないかというご質問だと思います。これは、恐らく通学路の点検のときの校区安全対策委員会というのは、そこを確認する委員会であると思

ます。これは、そこで上がってきたものも含めて町の中で危険な箇所というのをどういふに広報していくかということが大事なのかなと思いますので、そことの連動については考えていきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

では、最後に質問です。

久原交差点にある地下道についてなんですけども、学校は小・中学生にこの地下道の利用についてどのような指導をしてるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

久原交差点の地下道については、通学路として利用している頻度は低いということですね。通学路として利用している生徒は若干名いるんですけども、現時点では頻度は低いということをお聞きしております。ただ、そこを利用している児童・生徒がいますので、利用する場合については2点注意喚起をしております。

一つは、防犯対策の観点から、できるだけ1人では通らず、2人以上で通るとということ。それから二つ目は、大雨の際は地下道の構造上、水没の可能性があるため危険ですので、危険を回避するためにはできるだけ通らないようにという、それは時期的なこと、大雨の状況があったときにはそういう指導をしているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 令和2年度における交通事故発生状況についてという警察庁交通局のデータがあるんですけども、歩行者の交通事故の発生状況の分類によっていきますと、横断歩道を歩行中の重傷者数が一番多くなってるんですね。歩行者が交通事故に遭って、重傷を負うというケース、それが例えば横断歩道以外を渡ってる場合とか、あと歩行中に車が突っ込んでくるとかいろんなケースがあると思うんですが、横断歩道を歩行中に事故に遭うケースが一番多いんです、このデータによりますと。

そうすると、私が見てると、上久原、それから中久原、東久原の一部の生徒は、今言われたように利用率が低くて、久原交差点のところを横断歩道を2回渡ってるんですね。福岡市の方から東久原の方に右折する車、そこが横断歩道を渡ってるときの生徒とぶつかりそうになるとか、逆に山の神の方から東久原に左折する場合、巻き込みとかの問題があって、それは東久原の方から博多の方に抜ける左の方の巻き込みも一緒ですけども、横断歩道を渡ることによって事故が多発する可能性があるということからすれば、せっかく地下

道があるわけですから、地下道を通ると1回の横断歩道の渡りで済むと思うんですね。そういうことを考えると、もっともっと地下道の利用について積極的に指導していくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 今、阿部恒久議員が言われたように、確かに交通事故のことを考えたときには地下道を利用の方が安全だと思います。実際数年前まで久原小学校の登校中の通学の利用は、地下道は多くありました。近年そこを通らないように指導しているのは、学校の方に聞き取ったところ、役場から久原交差点の方に行くときに、季節によってはちょうど横断歩道で待っている子供が朝の時間帯によっては朝日でまぶしくて見えないという状況があるそうなんです。それで、交通量も多くなったら危険であるので、そこではなくて、久原交差点の方に一遍横断歩道を渡って、JAの前を通過して、運動場の横を通過して、登校しましょうという指導に変えられたということをお聞きしております。そこをスピードを上げて横断歩道を通るときにはまぶしくて見えないということがあるので、それを回避するためにそういう通学路を使うようにというふうに指導をしているということをお聞きしました。

それと、今学校橋が片道通行になっておりまして、工事の信号機が臨時的に今ついた状態で、そこは交通の流れはよくありません。その中で、学校の門の前の横断歩道を渡る児童が多くなればそこでまた渋滞が一層ひどくなる状況が出てきて、また危険が増すというか難しい状況になるので、学校橋の工事がある間は、当面はそちらの方を通すのがいいかなというふうに思っております。ということは、当面はやはり地下道を通らず、横断歩道を渡るように指導したほうがいいかなというふうに考えます。

ただ、今議員が言われたように、確かに横断歩道での歩行中の事故が多いということであれば、一層学校では注意喚起の指導をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私が考える通学路といいますか、JAの銀行がありますけども、そこを上久原の方に一回渡って、そこから地下道を通って上久原、東久原、中久原に分かれていけばちょうどいいんじゃないかなと思うわけですね。行きがけも反対ですね。だから、学校橋のところは工事だからということで、そちらを通るということではなくて、JAのところを一回渡ればいいんじゃないかなという思いです。

それで、せっかくあの地下道には掲示板があります。掲示板も中学校のところは、要するに空白で何もつけてない。小学校のところは絵が飾ってありましたけども、古い絵で何

も更新したような跡がありません。せっかく学校と地域の住民を結ぶような掲示板でつながりをつくるような施設もあるのに、交通事故も併せて原因になるということ、コロナ対応で風通しが悪いとかという意見があるかもしれませんが、最近ではそういったことも収まりつつあるという中では、もう一度地下道の利用について考えられたらどうかと思うということで検討をぜひお願いしたいと。それは教育課の方にもお願いしたいなと思って、最後の質問にさせていただきました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 今、議員がご指摘いただいた地下道の環境を活用をするのもいいんじゃないかと、掲示板の活用とかですね。確かにそうだと思いますし、そういう視点はちょっと欠けておりました。子供の安全を考えたときに実際どういう方法がいいのかというところは、もう一度学校と協議をしまして、検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後3時40分